

関川村総合戦略（R3～R7）重要業績評価指標（KPI）

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	担当課	R2年度実績（参考）	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考	
1 住みよい暮らしのために	(1) 基本的人権の尊重	○基本的人権を尊重する意識醸成のための人権教育・啓発活動の推進 ○職員の人権意識向上と各課局の連携した取り組みの推進 ○人権相談・支援体制の充実	啓発のためのリーフレットの配布 相談窓口の周知	○R7年度までに人権に関するリーフレットを作成し全世帯に配付する 〈周知回数〉 R元：3回／年→R7：5回／年	総務班	人権教育・啓発推進計画策定のため会議を4回開催	人権教育・啓発推進計画、リーフレット完成（R3.7）、リーフレット抜粋を広報せきかわ9月号に掲載し全戸配布	人権啓発研修会（中学生対象、一般対象）を開催した。	人権啓発研修会（一般対象）を開催した。	研修会の実施なし	人権啓発研修会を近隣の高校で実施しているものに参加させてもらっていたが、高校10校での実施するので講師の都合などで、遠慮してほしいとのことで実施はかなわなかった。	既存の人権啓発リーフレットの配布や役場職員の研修の実施なども考慮する必要がある。		
	(2) 協働によるむらづくり	むらづくりに対する村民の意識・関心は高まりを見せています。地域課題を自ら解決し、地域の特性を活かしたむらづくりを実現するため、コミュニティや集落、各種団体等と行政が連携・協力する協働事業を推進します。 また、むらづくり総合推進事業補助金の見直しや拡充を図り、集落や各コミュニティ、各団体等における自主性・主体性をもった取り組みについて積極的に支援します。	むらづくり総合推進事業補助金の拡充	○〈事業申請数〉 R元：22件→R7：32件	地域振興班	18件／年	21件／年	27件／年	15件／年	8件／年	施設整備の申請が多くなってきた。ソフト事業に対する申請が少ない。	コロナ禍、人口減少の影響で、行事イベントの停滞が見受けられ。そのような中でも、少しずつ動き始めている団体もあり、新たな若者グループの動きもある。集落やコミュニティの元気を取り戻すため、人的、資金面の両方の支援が必要である。		
	(3) 集落・コミュニケーション活動の充実	集落における機能維持・強化について、さまざまな観点から合理化を目指し、隣接する集落との連携強化を図ります。また、大学生との連携事業やインターン事業等を通して、関係人口や交流人口の拡大、移住・定住促進への意識醸成を図るほか、集落活性化計画に基づく活動を支援します。集落の課題等を明確にし、その課題を解決するために集落支援員の導入についても検討します。 コミュニケーション組織については、次世代を担うリーダーの育成に努めるほか、地域別計画に基づく自主性・主体性のある活動を支援します。	○集落支援員の導入 ○大学等と連携したインターン生の受入	○R元：0人→R7：4人以上 ○毎年1集落以上（5年間で5集落以上）	地域振興班	0人	3人	3人	2人	3人	R6.8より健康増進支援の集落支援員を新たに1名迎えた。	引き続き、月例報告会などで集落支援員の動きを把握し、連携強化を図る。		
	(7) 公共施設等の有効活用	村民会館や光児子ども館については、子どもたちの遊び場・保護者同士交流の場として活用できるよう遊具等の整備を進めます。あわせて、村民会館については利用種目の拡大等を図ります。 観光施設については、老朽化した空調設備他の更新を進め、利用者の利便性向上に努めるほか、インターネット環境の整備を進め、サテライトオフィスとしての機能を持たせるなど、新たな活用促進を図ります。 空き校舎については、地域づくりの拠点として活用ができるよう整備を進めます。	○サテライトオフィスの利用 ○インターネット環境の整備 ○人材育成・交流の場の創出	○〈延べ年間利用者数〉 R元：0名→R7：100名 ○〈整備済施設数〉 R元：5か所→R7：8か所 ※R元：観光情報センター、広域観光インフォメーションセンター桂館、関川村役場、ゆ～む、大石自然館 ○R元：0か所→R7：1か所	○交流定住班 ○地域振興班	10名	30名	61名	3名	3人	○コロナが5類に移行してから需要が減少し、利用数が伸びなかつた。 ○9か所	○次期計画に向けて内容の見直しを図る。 ○機器の更新と来訪者のさらなる利便性向上に貢献できた。 ○村で直接整備した施設はないが、旧保育園施設を活用した「お惣菜こうさぎ村」「る～む」は、地域内外の交流の場にもなっている。旧安角小も谷人俱楽部により、交流イベントの拠点にもなっている。	○R5 コロナが5類に移行し需要が減少	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	担当課	R2年度実績(参考)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考
1住みよい暮らしのために	(8) 安心安全な暮らしの確保（防災・危機管理体制の整備）	近年、全国で発生している集中豪雨による土砂災害や洪水等の状況を踏まえ、危機管理マニュアルや地域防災計画を整備・管理し、防災体制の強化を図ります。災害の発生時又は発生が予想されるときは、危険区域の巡回や警戒態勢を強化するなどの予防対策と情報収集に努め、必要に応じて速やかに対策を講じます。 また、福祉関係機関等との連携に基づく要支援者の円滑な避難対策を整備するほか、防災訓練の実施、必要備品や食料品の整備など、有事の際に備えた各種事業を実施します。	防災訓練の実施	全村を対象とした訓練を隔年で実施 〈全集落の参加及び村民の参加率〉 R元：12.4%→R7：25.0%	総務班	R2.10実施 18.36%	実施なし	豪雨災害のため中止	新潟県と合同の防災訓練を実施	R6.10.20実施 20.46%	これまで隔年で実施してきたが、令和6年度からは毎年となつた。主要避難所を会場にしてきたものも令和7年度実施で一巡することとなる。 意識啓発として一定の効果があるものと考える。	毎年実施とすることから、訓練の内容や会場選定などを整理、検討する必要があると考える。	
			備蓄品の整備	人口×1/8の避難者を想定し、食料品×2食分、生活・衛生用品×3日分、感染症対策用品の整備	総務班	整備済み	整備済み	整備済み	整備済み	整備済み	保存年限により都度補充し整備を行ってきた。	保存年限（賞味期限）を迎える食料品の活用方法や備蓄する品目の検討が必要と考える。	
			防災メール登録促進	〈登録者数〉 R2：530件→R7：1,500件 ※200件/年の増	総務班	652件 (R3.3末)	776件 (R4.3末)	1212件 (R5.3末)	1309件 (R6.3末)	1352件 (R7.4.1)	広報お知らせ版に登録の記事を掲載しているか伸び悩んでいる。	今後も掲載を継続し、他にも効果的な周知方法を検討する。	
	(8) 安心安全な暮らしの確保（防災行政無線）	広報無線設備によって平時の防災情報提供による防災意識の啓発に努めるとともに、災害発生時には確で迅速な情報提供を行い、被害の軽減や村民の安心安全に寄与するよう設備を有効に活用します。 また、設備の定期点検を行うとともに、各家庭の個別受信機の電池交換など適切な維持管理を呼びかけます。	機能確保	受信機の電池交換啓発と設備の保守点検 →毎年1回	総務班	啓発0回 保守点検実施済み	啓発1回 保守点検実施済み	啓発1回 保守点検実施済み	啓発0回 保守点検実施済み	啓発0回 保守点検実施済み	啓発活動が少なかった。	令和7年度に個別受信機に変えてタブレットを配布することになったので、目標の変更が必要と考える。	
			的確な情報提供	Jアラートの試験放送による正常動作の確認→毎年1回	総務班	—	—	3回	3回	3回	Jアラートの一斉訓練放送を活用して動作確認を実施している。	引き続き実施する。	Jアラートの試験放送による正常動作の確認に変更。
	(8) 安心安全な暮らしの確保（消防）	村上市消防本部に業務委託している常備消防については、近年の複雑かつ大規模化する災害や、核家族化・高齢化など社会情勢の変化に的確に対応できるよう、いつそうの消防力充実に努めます。 また、消防団（非常備消防）については、過疎化や高齢化に伴い団員の確保が困難な状況ではありますが、地域住民や組織と連携・協力しながら適正規模の団員確保に努めるとともに、大規模災害を意識した訓練に取り組むなど、その体制強化を図ります。 施設・設備面では、不足している耐震性貯水槽（40m ³ 級）の増設や消火栓の更新のほか、老朽化した小型動力ポンプの更新を順次進めます。	消防団員の確保	定員数に対する団員数の割合 100.0%	総務班	375/430 87.2%	360/430 83.7%	357/365 97.8%	310/365 84.9%	307/365 84.1%	適齢期の人材確保が困難になつてきていること、実働の人員の状況などを勘案して、定数の削減などを行い確保に努めてきた。	今後も地元消防団と連携し、団員確保に努める。	
			防災訓練の実施	全村を対象に訓練を隔年で実施 消防団員の参加率100.0%	総務班	131/375 34.9%	— 全村の防災訓練は未実施	R4年8月豪雨災害の為防災訓練を中止	164/310 52.9%（実人員）	144/365 39.5%（実人員）	これまで3回実施での実績としては4割弱の参加人であり、実働人員としては、比較的良好な状況と考える。	今後も団員の参加を進め、特に機能別団員の参加人数の増加に努める。	
			防災研修	自主防災会を対象とした研修会を年1回開催	総務班	実施なし	実施なし	避難支援セミナー(R4.6) 防災研修会(R5.2)	実施なし	防災研修会 (R6.7中 東、R6.8鮎 谷、R7.3 桂)	土砂災害警戒区域に立地している集落などに声掛けをして実施してきた。	今後も継続して実施をしたい。	
	(8) 安心安全な暮らしの確保（防災意識高揚）	火災予防や自然災害への対応力を高めるため、消防機関との連携を図りながら、広報紙やハザードマップ等を利用した啓発活動や、防災無線、消防車両等による広報活動を行っています。一般家庭の火災警報器設置が義務化されていることから、村内全世帯で設置が完了するよう関係機関と連携して啓発指導に取り組みます。 また、自主防災組織の活発な活動を促し、住民の防災意識高揚を図ります。	自主防災組織化	〈集落カバー率〉 R元：69.0%→R7：100.0%	総務班	72%	72%	72%	72%	72%	設立集落が7割を超えて横ばい状況となっている。	設立に向けた支援（計画の基本的なひな型）や啓発が必要と考える。	
			ハザードマップの周知	各種ハザードマップの再確認を年1回広報紙等で啓発	総務班	実施なし	R3.6広報紙に掲載	R4.6広報紙に掲載	R5.6広報紙に掲載	実施なし	これまで洪水期まえに意識向上に向けて掲載を実施してきた。	今後も洪水期に意識啓発を図るためにも掲載を実施していく。	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	担当課	R2年度実績(参考)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考
1住みよい暮らしのために	(8) 安心安全な暮らしの確保（防災レジリエンス強化）	防災拠点施設においては、災害発生時においても非常時優先業務を行うための活動空間及び業務空間においてその機能を維持させる必要があることから、最低限必要な電力を確保する必要がある。 そこで、集中する防災拠点施設については、自営線マイクログリッド構築（EMSによる電力調整・蓄電池）による電力確保	自営線マイクログリッド構築（EMSによる電力調整・蓄電池）による電力確保	〈MG構築により接続する施設数〉 R4：0施設→R7：9施設	脱炭素推進室	—	—	0施設	0施設	0施設	令和6年度から自営線マイクログリッド整備が開始され、令和7年度の完成となる。	令和7年度に完成。 せきかわふるさとエネルギー株に保守管理、運用を委託し、電力需給調整により全体の最善の再工不利用とする。	
		再エネ発電設備(オサトPPA含む)からの消費電力の確保	再エネ発電設備(オサトPPA含む)からの消費電力の確保	〈MG内再エネ発電出力〉 R4：0kW→R7：900kW	脱炭素推進室	—	—	0kW	0kW	222kW	脱炭素先行地域づくり事業における計画は900kWであったが、建物構造などにより設置できない施設が大半となり、計画を変更し目標を572kWとした。	令和7年度に350kWの太陽光発電設備設置を完了させ、中学校への供給を開始。令和8年度からMGへの電力供給を実施。	
	(8) 安心安全な暮らしの確保（脱炭素社会の実現）	村内においては、生産された電力の大部分が村外に供給され、エネルギー自給率が低いことから、村内の資源を活用した再生可能エネルギーの導入を行い、エネルギーの地消地産を推進します。再生可能エネルギーの創出とともに、省エネ化を図り、産業や生活環境を維持しつつエネルギーの消費量を抑える仕組みづくりが必要です。 脱炭素化に向け、再生可能エネルギー電力を有効活用する仕組みや、エネルギーインフラの整備を積極的に行っていきます。併せて、脱炭素社会実現に向けた住民意識の変容のため、普及啓発を行います。	公共施設の省エネ化	〈高効率照明の導入公共施設数〉 R4：3施設→R7：22施設	脱炭素推進室	—	—	3施設	0施設 延べ3施設	4施設 延べ7施設	物価高、工事価格の高騰により、電力消費の多い施設でのみ工事を実施。高効率照明のみを実施した小中学校においては、竣工後の3月の電力消費量を比較すると、約20%電力消費が削減されている。	令和7年度は、役場、ゆ～む、ど～む、歴史とみちの館、関川診療所・保健センター、ゆうあい、せきかわ浄化センターで事業を行い、直接工事以降の設置はリース事業等により導入する。	ゆ～むの一部役場の一部社会福祉センター【新規】小学校、中学校、村民会館、の～む
		〈高効率空調への入替公共施設数〉 R4：0施設→R7：5施設	〈高効率空調への入替公共施設数〉 R4：0施設→R7：5施設	脱炭素推進室	—	—	0施設	0施設	2施設	物価高、工事価格の高騰により、電力消費の多い施設でのみ工事を実施。高効率照明と高効率空調の入替を行った施設においては、竣工後の3月の電力消費量を比較すると、15～20%が削減されている。	令和7年度に2施設を実施し、高効率空調調整備は終了。 施設数は4施設に変更する。	村民会館、の～む	
		公共施設再エネ導入	〈太陽光発電設備設置公共施設数（上下水道施設含む）〉 R4：0施設→R7：30施設	脱炭素推進室	—	—	0施設	2施設	7施設 延べ9施設	建物構造により太陽光発電設備を設置できない施設が判明し、代替案により事業を実施した。 対象となる全施設への実施は困難となったため、目標施設数を11施設に変更する。	令和7年度に2施設整備を実施し公共施設への整備を終了。 オサト発電設備からの供給により、再エネ導入を図る。 KPIを施設数から再エネ電力使用率に変更する。	脱炭素推進センター、コラッショ【新規】村民会館、社会福祉センター、の～む、広域簡易水道水源地、上水道水源地、安角ふれあい自然の家、女川ふるさと会館	
	(8) 安心安全な暮らしの確保（交通安全）	村民の安全で快適な生活の実現を図るために、日ごろから交通安全の啓発活動に力を入れます。そのため、交通指導員の適正人員を確保するとともに、学校や家庭など連携し、交通安全教育の充実を図ります。 交通量の増加や道路改良など道路状況の変化に伴い、その必要性を考慮して交通安全施設の整備を進めます。	交通死亡事故の抑制	発生件数ゼロを目指して啓発活動を推進する 交通安全指導所：年2回開設する	総務班	0回 コロナのため未実施	0回 コロナのため未実施	0回 コロナのため未実施	0回 コロナのため未実施	実施なし	コロナの影響もあり実施していない。	意識啓発を図るためにも、何らかの事業実施を検討する必要があると考える。	
		交通安全教育（児童）	自転車を乗る児童向けに正しい自転車の乗り方、交通マナーを教育する 各小中学校：年1回ずつ自転車教室を実施する	総務班	小中学校1回ずつ実施	小中学校1回ずつ実施	小中学校1回ずつ実施	小中学校1回ずつ実施	小中学校1回ずつ実施	継続して実施し、意識啓発についてある程度の効果はあると思われる。	今後も継続して実施をしたい。		
		交通安全教育（幼児）	保育園児向けに交通安全教育をする 交通安全教室年1回、ゆきつばき号を年1回派遣する	総務班	0回 コロナのため未実施	0回 コロナのため未実施	0回 コロナのため未実施	0回 コロナのため未実施	実施なし	コロナの影響もあり実施していない。	事業内容の見直しが必要と考える。		
	(8) 安心安全な暮らしの確保（防犯）	多様化する犯罪を防ぐため、特に標的となりやすい高齢者や未成年者への防災意識の啓発に努め、地域ぐるみで不審者対策ができるよう防犯意識への啓発活動を行います。 防犯対策として、街灯の適切な設置と維持管理を行い、児童が歩く通学路等を特にLED化を進めるとともに村民の安心安全な生活を確保します。	LED化の推進	村管理街灯の適切な維持管理・更新を推進する R7のLED化率を50%とする	総務班	延べ10%完了	延べ15%完了	延べ30%完了	延べ30%完了	延べ30%完了	財政状況などもあり限られた予算を活用し整備を進めてきた。	今後も継続して実施をしたい。	
		集落街灯の更新を推進する R7のLED化率を90%とする	集落街灯の更新を推進する R7のLED化率を90%とする	総務班	延べ50%完了	延べ60%完了	延べ70%完了	延べ75%完了	延べ75%完了	ある程度の集落ではすべて交換した集落もあり、一定の効果は出ている。	集落の規模などですべて交換するまでに期間を要することもあることから、事業を継続していくたい。		

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	担当課	R2年度実績(参考)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考
1住みよい暮らしのために	(8) 安心安全な暮らしの確保（空き家対策）	地域住民と連携し、近隣住民や地域の景観等に悪影響を及ぼす可能性がある空き家を特定するとともに、所有者に対して適切な管理を行うよう指導を行います。空き家だけでなく、空き家の周辺環境についても適切な管理が行われるよう指導を行います。 また、空き家・空き地バンクの利用を促進するためには、事業の更なる周知を行います。	所有者・管理者に対する適切な指導等	所有者・管理者に対する適切な指導等	交流定住班	14件/年	8件/年	4件/年	1件/年	0件/年	指導を打つ前に助言として苦情が入った際に初期対応を行ったことにより助言まで行くことが少なくなりつつある。	特定空家、管理不全空家へ移行しないよう引き続きの啓発及び助言等の対応を続けていく。	
			空き家・空き地バンク登録物件数の増加	〈空き家・空き地バンク登録物件数〉 R元：16件→R7：60件	交流定住班	年7件 延べ23件	年6件 延べ29件	年9件 延べ38件	年13件 延べ51件	年10件 延べ61件	相談窓口を移住定住サポートーと役場2か所設けているため、空き家バンク登録に関する相談は年々増加している。	引き続き、移住定住サポートーと一緒に取り組んで、対応していく。	H28～の延べ件数に修正（R5）
			空き家・空き地バンク成約物件数の増加	〈空き家・空き地バンク成約物件数〉 R元：7件→R7：25件	交流定住班	年5件 延べ10件	年4件 延べ14件	年5件 延べ19件	年3件 延べ22件	年6件 延べ28件	リフォーム補助制度があるものの、修繕箇所の少ない、比較的良い物件が成約しやすい。	今後、築年数の経過している物件が残るのか懸念される。	H28～の延べ件数に修正（R5）
(9) 交通・通信（生活道路の整備）	(9) 交通・通信（生活道路の整備）	・ 生活の主体をなしている集落間道路（1・2級路線）、集落内道路（その他路線）について、維持管理を基本とし、国県道との連絡や交通量、経済的役割、集落の事情を考慮し、真に必要な箇所について整備を行います。 橋梁の長寿命化については、「点検診断判定区分Ⅲ」構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべきと判定された橋梁のうち、交通量等により優先度の高い橋梁から計画的に補修工事を行います。 ・ 冬期間の交通確保のため、消雪施設は維持管理を基本としながら、老朽化している施設は交通量等により優先度の高い施設から計画的に更新を行います。除雪については、作業に遅延が生じることのないよう適正な除雪機械の維持管理を行い、通勤通学の時間帯前の除雪に努めます。	橋梁の長寿命化	橋梁補修工事6橋（下関、上関跨線橋、蔵田島橋、久保橋、鮎谷橋、南中橋）	建設水道班	1橋完了（下関跨線橋）	1橋完了（上関跨線橋）	1橋完了（南中橋）	なし	1橋完了（鮎谷橋）	優先度の高い橋梁から補修を行ない令和6年度末時点で4橋の補修が完了している。	橋梁の点検結果をもとに、措置を講すべきと判断されたものについて、計画的に補修を行っていく。	R6長寿命化計画策定中
			消雪施設の更新	消雪パイプ布設替3,000m村道25路線	建設水道班	南中367m 蛇喰64m 金丸288m 3路線 計719m	山本36m 下関251m 辰田新313m 3路線 計600m	小見219m 下関213m 2路線 計432m	中束97m 下関200m 片貝154m 小見122m 4路線 計432m	片貝79m 小見139m 上川口170m 3路線 計388m 延べ15路線、 1,751m	優先度の高い施設から更新を行ない令和6年度末時点で村道延べ15路線、2,712mの更新が完了している。	引き続き維持管理を基本としながら、老朽化している施設については計画的に更新を進める。	
1住みよい暮らしのために	(9) 交通・通信（公共交通）	JR米坂線は、通勤や通学、さらには観光振興の面からも重要な交通手段であるため存続はもちろのこと利便性の向上のために、米坂線整備促進期成同盟会（会長：小国町長、1987（昭和62）年設立）を通じて、JRはじめ関係機関に対し要望活動に力を入れます。 また、その要望活動のためには利用拡大が重要であり、JR下関駅での定期券等の購入促進やJRの利用促進のための施策を実施します。羽越本線の路線改良や複線化等の実現に向けて関係機関に働きかけを行います。 路線バスの運行については、地域間の効率的な運行を目指し、村民の意見を充分に把握し、利便性の向上に努めるとともに、小中学生の通学に配慮した効率的運行と、利用の推進を行います。また役場前の路線バスの停留所を道の駅に移転し、利用者の利便性を向上させます。	越後下関駅の利用率の維持	〈越後下関駅の年間乗車人員〉 R元：40,877人→R7：4万人程度	地域振興班	38,810人	38,243人	25,624人	16,206人	17,628人	R4豪雨被害の影響で、坂町～今泉駅間の不通により、利用者の減少がみられる。	R4豪雨からバス代行運行開始。住民の足として、また観光振興の面から、必要な米赤線である。今後も利用者増加のために、乗継ぎや待合所の整備など利用促進の取組みが必要である。	
			デマンド交通利用者増加	〈年間延べ利用者数〉 R元：0名→R7：2,500名	地域振興班	378人	1,775人	1,805人	1,712人	1,958人	村内便に加えて、令和3年度から坂町便の運行を開始し、その後、運行日の増加や乗降場所の追加、増便を行ってきた。それにより利用者数は著しく増加している。	・新規の利用者を増やす。 ・デマンドの利用方法について、具体的でわかりやすい周知を行う。 ・村上市街地への公共交通の確保。	
			情報化推進事業	〈光回線契約者の増加〉 R元：1,160回線→R7：1,300回線（10.0%向上）	地域振興班	1,196回線	1,235回線	1,237回線	1,243回線	-	令和6年4月1日から、東日本電信電話株へ無償譲渡となった。世帯の約70%が加入。		

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	担当課	R2年度実績(参考)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考
			スマートフォン操作説明会の開催	<スマートフォン操作説明会> R4：0回→R7：延べ5回	総務班	—	—	0回	27回（延べ10日）	26回（延べ9日）	2回実施したが、参加者数が伸び悩んだ。	この2回は国の補助事業を活用して携帯電話販売事業者などが実施するものを活用した。 今後の開催については、費用の面や参加者の確保、内容の精査など課題が多い。	
	(10) 生活環境 (簡易水道)	現在、人口減少等による料金収入の減少や施設設備の老朽化の課題に直面しており、経営環境は厳しさを増しています。そのため、村民の理解を得ながら料金の設定を行います。 また、老朽化した管路の布設替えと水道施設の更新を計画的に進めます。	料金改定	料金改定に向けた検討会の開催（年2回以上）	建設水道班	検討会開催2回	検討会開催2回	豪雨災害により検討会未開催	検討会開催1回	検討会開催3回 答申提出	検討会からの答申をもとに令和7年度に水道料金の改定を行うこととした。	料金改定に伴う収入増加と人口減少の動向を注視するとともに、老朽管の更新を進める。	R7年度料金改定に向けて検討を進めている
	(10) 生活環境 (下水道)	下水道は平成12年度に供用を開始し、管路施設の整備も全て完了していますが、加入率が伸び悩んでいる状況です。 高齢者のみの世帯の増加などの影響がありますが、未加入者へは積極的な下水道の加入促進を行い、加入率を向上させます。	広報誌等による加入促進	<下水道の加入率> R元：75.2%→R7：80.0%	建設水道班	76.5%	76.8%	77.6%	78.0%	79.4%	住宅リフォーム補助の活用や新築により、加入率は年々増加している。	引き続き広報紙での掲載やりリフォーム補助を通じて加入促進を行う。	
	(10) 生活環境 (ごみ対策)	3R運動（リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用）については、再資源化率（リサイクル率）の向上と排出ごみの削減を図るために、広報せきかわや村のホームページを活用し啓発に努めます。 また、「関川村ごみの分け方・出し方」やホームページの「ごみとリサイクル」掲載内容を随時改定し、適切な分別と排出を進めます。 必要な集落に不法投棄防止看板を設置するほか、関係機関と連携調整を図りながら不法投棄の未然防止と適正な対応を行います。	再資源化率の向上	<村民1人1日当たり直接資源化量> ※関川村一般廃棄物処理基本計画目標 134g以上 R元：119g→R7：134g以上 R5.10からプラスチック製容器包装の分別収集開始	住民環境班	112g	111g	109g	111g	117g	村民1人当たりの1日の直接資源化量は、R3年度と比較してR6年度は約5.4%上昇し、資源化量は着実に上昇している。	関川村一般廃棄物処理基本計画によればR7目標は134g。R6実績との差は17g。達成には現行の施策以外の更なる周知や、村民の意識醸成が必要。（人口の減少により母数が減少するのでなかなか数値が改善しない）	R5年度からプラスチック製容器包装の分別収集したことにより、資源化量が増加
			ごみの減量化	<村民1人1日当たり収集ごみ排出量> ※関川村一般廃棄物処理基本計画目標521g以下 R元：512g→R7：521g以下 R5.10からプラスチック製容器包装の分別収集開始 資源ごみ、粗大ごみは除く	住民環境班	514g	527g	536g	487g	481g	村民1人当たりの1日の収集ごみ排出量は、R3年度と比較してR6年度は約7.6%減少し、排出されるごみの量は着実に減少している。	関川村一般廃棄物処理基本計画によればR7目標は521g。R4時点で達成済みだが更なる排出量の減少を目指して取組を継続していく。	
			広報せきかわ等を活用した啓発事業	<3R運動などの啓発> R元：年4回→R7：年6回以上の継続	住民環境班	4回	4回	7回	9回	7回	啓発回数は4回（R3）7回（R4）、9回（R5）、7回（R6）と推移しており、啓発の機会が着実に増加している。 R6年度からは小学校への出前講義も行っており啓発内容も拡充することができた。	実績からも、広報周知回数は4回→7回が標準となった。 村民が欲しい情報や有用な情報を発信することを意識して啓発を行う。	・コンポストを使用したごみ減量化の環境学習 ・紙類の分別 ・ごみの分け方・出し方 ・プラスチック製容器包装の分別
			<不法投棄防止の啓発> R元：年1回→R7：年2回以上	住民環境班	(看板設置3か所)	(看板設置1か所)	1回	1回	1回 (不法投棄防止の啓発看板を4か所に設置)	不法投棄防止啓発看板を住民の方や事業者からの求めに応じて提供している。 R4年度以外は毎年提供を行っており、着実に啓発を行えている。	啓発看板の設置だけでなく、設置後のヒアリングなど、効果の検証についても意識して取組む。	不法投棄防止看板について、R2年度とR3年度は3か所に設置、R4年度は1か所に設置した。	
	(11) 消費者行政	近年は、高齢者を標的とした詐欺行為や悪質商法、さらには社会経験の不足に付くこんだ若者の被害などが多発しております、被害も多様化・複雑化しています。また、社会情勢を反映した新たな手口も日々増えています。 そのため、気軽に相談できる消費者相談窓口を村民に広く周知するとともに、被害を防ぐ方法や被害に遭った場合の対応について啓発活動を行います。 また、苦情処理のあっせんや、消費者事故等に関する情報の収集を行い、住民に対して積極的な情報提供に努めます。	啓発活動	ネット詐欺などの近年増加傾向にある犯罪や社会情勢を反映した犯罪などについて、専門機関と連携して啓発チラシの配布や講座の開催など消費者の啓発につながる活動を年3回以上実施する	総務班	2回 (7/15、2/1全戸配布)	1回 (3/1全戸配布)	1回 (3/1全戸配布)	1回 (3/1全戸配布)	1回 (3/1全戸配布)	年度1回の配布を継続して実施しており、一定の意識啓発になっていると思われる。	リーフレットの作成については県の補助事業を活用して実施していることから、今後も補助事業などを活用し継続していく。	
	研修・会議の参加	知識などの向上を図るため、国や県が主催する研修や会議に年1回以上参加する	総務班	0回	1回	1回	1回	1回	知識等の習得のために参加している。	職員の異動等もあることから、機会をとらえた参加を実施する。			

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	担当課	R2年度実績(参考)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考
2 地域を担う産業の振興のために	(1) 地域産業の分野別取組（農業の振興（農地・農業施設の整備））	近年の激変する農業情勢に対応するため、農業機械の大型化や担い手不足による平均耕作面積の増加に対応可能なほ場の区画と農道用排水路の総合的整備や水管理システムを積極的に導入します。 村内のかんがい排水施設は、1967（昭和42）年羽越水害の復旧事業で整備された施設が多く、老朽化により維持補修にかかる経費は年々増加しています。安心して農業経営が続けられるよう施設の修繕及び改良を推進し、取水施設の統合も含め、かんがい排水施設の整備を推進します。 農業の担い手不足は深刻化し、土地改良区に未加入の地区においては、その維持管理組織の不備などから安定的、効率的な生産基盤整備が遅れています。このため、ほ場整備や用排水施設の整備と土地改良区への加入を促進し、組織の支援強化を図ることで安定した農業経営の基盤づくりを推進します。	ほ場整備事業の早期完了 新規ほ場整備事業の実施	女川地区ほ場整備252.0ha完了 新規ほ場整備地区採択申請58.0ha	農村整備班	完了済面積177.0ha 0件	完了済面積212.7ha 2件 58.8ha 大島沢田地区 11.6ha 鮎谷地区	完了済面積233.4ha 0件	完了済面積233.4ha 0件	完了済面積233.8ha 0件	面整備は、ほぼ完了した。 大島沢田地区、鮎谷地区が採択申請となった。	換地や集積率向上へ向けた取り組みが控えている。改良区および県と協力しながら推進していただきたい。 両地区ともに、実施を迎える予定であり、互いの持ち場で改良区および県と協力しながら推進していただきたい。	
		ほ場の乾田化 土地改良区加入促進	〈暗渠排水管による整備〉 R元：14.0ha→R7：251.7ha 〈加入率〉 R元：42.0%→R7：48.0%	農村整備班	15.0ha 延べ15.0ha 26.5ha 延べ41.5ha	43.6ha 延べ58.6ha 19.8ha 延べ61.3ha	52.8ha 延べ94.3ha 23.0ha 延べ84.3ha	63.8ha 延べ148.1ha	22.5ha 延べ170.5ha	延べ面積は、全体的に增加了。	大島沢田、鮎谷の圃場整備を契機として、適正な圃場で暗渠が増えるよう、改良区および県と協力していただきたい。	数値一部訂正あり	
	(1) 地域産業の分野別取組（農業の振興（6次産業化））	農家の皆さんに、やりがいを持って農業に取り組むためには、安定した収入が必要です。農家が栽培だけでなく、加工や販売等に直接かかり、作物の高付加価値化を図れるよう、研修会等をとおして6次産業化を推進します。	研修会の実施	×取組団体数) R元：15団体→R7：20団体	農政企画班	15団体	15団体 (累計15団体)	0団体 (累計15団体)	1団体 (累計16団体)	0団体 (累計16団体)	労働者協同組合パンプアップせきかわにて、かぼちゃの加工・ペースト化・商品開発を外部組織とともに実践するなど、6次産業化の推進につなげることができた。	引き続き生産者が安定した収入を得られるよう計画的に研修会等行う。	
	(1) 地域産業の分野別取組（農業の振興（担い手の確保・育成））	新規就農者の確保 育成及び就農定着化を促進するため、広報等を利用した各種就農支援の情報提供を行います。また、農協や県の普及指導センターと連携し就農候補者の情報を共有し、新規就農者の確保を図ります。 後継者不足が深刻化していることから、地域の受け皿となる集落営農組織の設立など組織化をすすめ持続的な営農体制の確立に向けた支援を行います。また、労働力不足はICT技術を活用することで補えるよう、魅力ある農業をPRしていきます。	・新規就農者確保のため、過去の新規就農者の現況を広報紙、HPに掲載しPRする ・中山間直払事業を活用した新規農業者の取り込みのため、集落戦略検討会（話し合い）の実施 組織化を推進するため、集落営農組織設立、機械共同化の勉強会の開催	〈新規就農者数〉 R元までの5年間：3名→R7：5名 〈組織数〉 R元：7組織→R7：8組織（水稻經營）	農政企画班	0名	1名 (累計1名)	1名 (累計2名)	0名 (累計2名)	1名 (累計3名)	親元就農や法人における雇用により、新たな就農者が一定数確保された。	新規就農に関わる様々な相談に対応するため、関係機関による情報共有と相互の連携強化に努める。 村での農業が魅力ある産業の一つに感じられるよう、既存農業者の経営基盤の強化を図るとともに、その周知に努める。	
					農政企画班	7組織	7組織 (累計7組織)	1集落 (累計8組織)	1集落 (累計9組織)	2集落 (累計11組織)	集落営農組織・法人の設立に関する情報を把握し、県普及指導センターと連携して案件の掘り起こしと相談対応、組織化の推進を図った。新たな組織・法人の設立には至らなかった。	これまでの相談案件に対し引き続きフォローを行うほか、基盤整備に向けた地域の動きの中で、営農の組織化のメリット・重要性等の地域の理解促進を図り、組織体制の構築を目指す。	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	担当課	R2年度実績(参考)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考
2 地域を担う産業の振興のために	(1) 地域産業の分野別取組（農業の振興（稲作の振興））	高品質米の生産地として消費者のニーズに対応していくために、「稲の生育調査、病害虫抽出調査、作況調査」を実施し、その調査を基にした栽培管理の情報を「稲作通信・岩船米づくり情報」等により農家へ提供し、高品質米の生産に取り組みます。 高齢化等による農家人口の減少や不作付け地の増加が進む中で、高品質米の产地として維持していくために、「栽培管理から出荷に至るまでの各種営農情報を共有すること」を目的に、農家・村・JA・NOSAI・土改良区等と連携したポータルサイトを構築します。 米需要の減少が進む中で、他産地に負けない高品質米の提供力を維持するため、従前の販路に加え、村独自の販路を確保することで生産リスクの分散化を図り、農家所得の安定化に取り組みます。	JA・新潟県と連携した稲の生育・病害虫抽出・作況など各調査の実施	<一等米比率> R元：87.0%→R7：95.0%以上	農村整備班	主食用米 68.7% コシヒカリ 74.1%	主食用米 83.6% コシヒカリ 83.3%	主食用米 25.7% コシヒカリ 25.9%	主食用米 2.8% コシヒカリ 1.44%	主食用米 85.3% コシヒカリ 84.6%	R4, R5と豪雨災害や高温渇水の影響で下がったものの、JA・普及センターの営農指導や生産者の適正管理のおかげで、一等米比率をもどすことができた。	LINEを活用した生育速報や広報無線の活用を継続して行い、一等米比率の向上を目指す。	
			ポータルサイトの構築	<登録利用率> R元：0.0%→R7：80.0%以上	農村整備班	0%	0%	62%	62%	13%	R4で「栽培日誌」の構築は完了し、IDを配布したもの。近々、民間企業（JA・新潟クボタ等）の栽培管理システムの普及により、需要は低迷している。	個人の栽培管理は民間システムで補っているが、当初の目的である「栽培管理から出荷に至るまでの各種営農情報を共有すること」を目的とした農家・村・JA・NOSAI・土改良区等と連携したポータルサイトの構築に向けてこれからも調整が必要である。	R4年度 村内共同防除参加農家に対し、IDを配布。
			村独自の米販路設定のための調査	<独自販路の確保> R元：0件→R7：1件以上	農村整備班	0件	0件	0件	0件	0件	米不足の中で、既存の米集荷団体との競合的な状況を生み出すことにもなり達成できなかつた。	東京大塚おにぎりほんごとの連携の中で、ふるさと納税との関係も考慮しつづけ川村の米が選択肢となる機運を高めていきたい。	
	(1) 地域産業の分野別取組（農業の振興（園芸作物））	獣害を受けにくい作物や水田高度利用を進めるために、他市町村の取り組みについて視察研修する機会を設け、中山間地域でも取り組める園芸を普及します。 また、排水対策の支援のため、村所有の作業機の共同利用を推進します。	視察研修の実施	R元：年1回→R7：年1回以上	農政企画班	1回 (えごま研修)	1回 (食品冷凍技術研修)	0回	0回	1回	これまでになかった品目・品種の生産や加工に関する研修を実施した。	専門的な研修への参加等、園芸品目に幅が生まれるよう努める。また、他市町村との情報共有も積極的に行っていく。	
			作業機の共同利用支援	R元：実績なし→R7：10農家延べ3ha	農政企画班	4農家 2.75ha	6農家 5.35ha	3農家 10.75ha	0農家 0ha	0農家 0ha	R3～4は作業機の支援を行うことができた。R5以降は、水田が園芸作物の生産に元々不向きな土壤条件であることに加え、水稻の生産コストの上昇等、生産者が園芸品目に取り組みにくい要素が重なり、推進に至らなかつた。	引き続き生産向上に向け作業機の支援を行う。	作業機は溝堀機、サブソイラ
			獣友会による巡回	<巡回回数> R元：53回→R7：60回	農村整備班	53回	53回	46回	48回	48回	例年6月上旬から11月中旬にかけて実施。効果はありつつも、結果を判定するには難しい側面がある。	個人単位では、農地への侵入を低減しつつあるが、集落内への有害鳥獣の侵入を防げていない。集落、行政、獣友会が一体となった連携方法を確立する必要がある。実証集落を選定し、集落の主体成を導き出す取組が必要。	
	(1) 地域産業の分野別取組（農業の振興（有害鳥獣の対策））	閑川村有害鳥獣被害防止対策協議会や獣友会と連携し、サルの保護管理計画に基いた個体数の管理につながるよう、獣友会による鳥獣被害対策の巡回パトロールと捕獲活動を継続して実施します。 捕獲活動とあわせて、加害鳥獣による農作物被害を防止するための防護柵等の設置の支援を行います。 くくりワナや檻の設置による捕獲活動での見回りの負担軽減につながるICT等を活用した獣具の試験設置や導入に向けた研究などを進めています。	防護柵等の設置への助成	<防護柵等設置申請か所> R元：20か所／年→R7：20か所／年	農村整備班	21か所	27か所	21か所	21か所	22箇所	集落内外共に電気柵の設置箇所は増加しており、個の被害は低減されつつある。	獣友会の見回り負担を低減しつつ、効果的な捕獲方法の拡大を目指す。	
			I C Tを活用した獣具の試験設置	R元：無し→R7：2獣具、2か所	農村整備班	0か所	2か所	0か所	0か所	4か所	講習会も開催し実践対応に移行する。		
			ワナ設置研修	R元：無し→R3年度から1年回実施	農村整備班	0回	1回	0回	0回	0箇所	災害等もあり開催を見送った。		
	(1) 地域産業の分野別取組（林業の振興（適期の森林施業の推進））	村内の民有林人工林のほとんどを占めるスギの適正伐期齢が高くなっていることから、閑川村森林整備計画を核とした計画的な森林施業を行います。また、村内の事業体における計画的な森林施業のため、森林經營計画の作成を支援し、この計画に基づき、計画的に適正な森林施業を行い、優良素材の生産量を向上させます。 また、経営体质強化を図るために、間伐材や林地残材を有効に活用し、適正な森林育成及び管理を実施します。	森林經營計画作成推進	<民有林内森林經營計画面積の増加> R元：829.0ha→R7：1,500.0ha 民有林面積6,507.0ha (H27.3.31時点)	農村整備班	955ha (民有林の 14.7%)	955ha (民有林の 14.7%)	988.06ha (民有林の 15.2%)	1,087.85ha (民有林の 16.7%)	2回地で新たに經營計画を樹立し、經營計画策定面積を増加することができた。	經營計画の策定支援、計画策定地での計画的な森林施業を行うことができた。	經營計画が樹立されていない団地があるため、村内全域で施業が活発になるよう取り組む。また、区域面積の増加に努め、施業の集約化も併せて取り組む。	
2 地域を担う産業の振興のために	(1) 地域産業の分野別取組（林業の振興（治山・林道事業の促進））	昨今の素材生産・木材供給の情勢から、森林施業を行い低成本化を図るために、路網整備が必要不可欠です。そこで、村では森林整備計画を核とした計画的かつ効率的な路網整備を実施します。 また、広域森林内基幹道として事業が進められている「岩船東部線」の開設については、令和2年4月1日時点での当村延長が435mとなっています。令和8年完成後、健全な森林管理のため、最大限の活用をします。 治山事業は、土砂流出防備等の国土の保全及び水源かん養の森林の持つ多面的機能が有効に發揮されるうえで重要なことから、関係機関と連携を図り、整備を行います。	林道・森林作業道の整備、維持管理	<民有林内路網延長の増加> R元：122,471m→R7：140,000m	農村整備班	127,321m	132,057m	135,405m	137,476m	林業専用道 L=478m 森林作業道 L=2,469m	路網整備を進めることができた。	引き続き路網整備を進め、効率的な森林整備を目指す。	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	担当課	R2年度実績(参考)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考
	(1) 地域産業の分野別取組（林業の振興（森林経営管理の推進））	平成31年4月に施行された森林経営管理法により、森林所有者は適切な経営管理を行わなければならない義務があることが明確化されました。村では、森林所有者の山離れ対策としてデジタル端末を使用した山林の見える化を図り、森林経営管理意向調査を行います。意向調査結果をもとにその山林の管理を任せる場合、林業経営に適した森林・適さない森林として経営管理実施権の設定や、林業事業体の森林経営計画の策定を支援します。 令和元年度民有林間伐等推進事業においては44.57haの間伐を行いました。村内民有林の施業計画づくりを行うことで、森林の機能が損なわれないよう適切な手入れ、間伐を加えて行い、将来にわたってその機能を維持します。	経営管理意向調査 森林経営計画の設定	〈経営管理意向調査面積の増加〉 R元：10.9ha→R7：100.0ha 〈経営管理意向調査を行った地区から森林経営計画を策定した面積〉 R4:0ha→R7：30.0ha	農村整備班	37.2ha	51.5ha	51.5ha	51.5ha	実績なし	集積計画との調整のため、意向調査を令和4年度以降実施できなかった。	森林整備条件の良い地区から意向調査を続けていく。 引き続き意向調査後の森林整備に繋げていく。	
	(1) 地域産業の分野別取組（林業の振興（地域工コ循環システムの構築））	村の林業振興を考える上で、それぞれの個別事業における人・もの・金・情報の不足が大きな課題である。そこで、森林経営計画の達成等目指す目標を明確にし、各事業における収入（Jクレジット、助成金、素材販売、森林環境譲与税、再エネ電力販売等）を有効的に配分することで、地域工コ循環システム構築の課題を解決し、経済好循環を生む仕組み作りを進める。	森林クレジットの創出	〈森林クレジット創出量〉 R4：0t/年→R7：400t-CO2/年以上	農村整備班	—	—	0t/年	0t/年	実績なし	村有林の属人計画を樹立し、森林クレジット創出の準備を行った。	関係機関と連携し、森林クレジット創出を行う。	
	(1) 地域産業の分野別取組（水産業の振興）	豊富な水産資源も、令和2年の水害による河川状況の変化や、カワウによる食害の影響を受け、種類によってはその生息数が著しく減少しています。 そこで、漁業協同組合が主体となって、生息環境の改善に努め、また、カワウによる食害被害に対応するため猟友会に協力を求め、被害の減少を図ります。	猟友会によるカワウ駆除 カワウの巣状況調査	〈カワウ駆除羽数〉 R元：18羽→R7：20羽 猟友会との見回り調査を年1回実施する（カワウ生息地の除去）	農村整備班	19羽	22羽	23羽	3羽	0羽	過年の取組の成果があつてか、捕獲羽数は低減した。	荒川漁協、猟友会との連携を再度構築しつつ、食害の低減を図るために営巣確認と捕獲を継続実施する。	
2 地域を担う産業の振興のために	(1) 地域産業の分野別取組（商業の振興）	・村内事業者が魅力的な店舗づくりに取り組めるよう、店舗改修・空き店舗の活用について支援します。 ・村内経済を活性化するため、事業者が市場や消費者ニーズを把握し新たな取り組みにつなげるための研修等を開催するための支援をします。 ・村内事業者が連携し実施する、自主性・主体性を持った事業を推進するため、新たな事業に取り組む人や事業者を支援します。また、そのためには経営指導の中核となる商工会等と連携を密にします。	商業研修会等への支援 店舗改修補助金の利用促進	年1回以上の支援を実施 R2：5件→R7：20件	地域振興班	なし	なし	なし	なし	なし	・村としても起業支援補助金を交付して終わりではなく、継続して事業を行っていくためにも、支援なり意見交換の機会を設けることも検討したい。 ・R7.4.1より、起業前に創業計画書を支援機関から確認を受けることを条件とし、商工会とかかわる機会を設け、起業後の足掛かりとなる。	起業支援補助金制度を活用し起業した村内事業者について、商工会と連携しながら、支援していく。	
	(1) 地域産業の分野別取組（工業（企業）の振興）	・県制度融資や村振興資金、信用保証料補給制度を活用した支援 ・専門機関（公益財団法人にいがた産業創造機構）などの斡旋による支援 ・通信環境や事務所スペースの整備による企業誘致のための魅力向上 ・商工会と連携した情報発信やセミナーの開催など、既存企業の更なる発展のための気運醸成活動 ・中小企業大学校等の受講料等の助成	既存企業発展のための啓発事業 専門機関による相談会の斡旋事業	〈商工会と連携した情報発信・セミナー相談会の開催〉 R元：0回→R7：年1回以上開催 〈公益財団法人にいがた産業創造機構、中小企業団体中央会などが開催する相談会の斡旋〉 R元：0回→R7：年1回以上の開催	地域振興班	なし	なし	なし	なし	なし	村振興資金とそれに伴う信用保証料補給の実績があった。	ニーズの把握と、ニーズに応じて商工会と連携した情報発信やセミナーの開催を検討する。	
	(1) 地域産業の分野別取組（観光の振興）	・村の魅力的な観光素材をホームページやSNSといった電子媒体で積極的に国内外に情報を発信し、村や温泉郷の認知度上昇を図ります。 ・道の駅閑川周辺への立ち寄り目的となるような仕掛けづくりに携わる個人や事業者を支援します。 ・広域的な周遊滞在型観光を推進するため、情報共有及び意見交換と観光関係者の連携を強化し、観光誘客イベント等の事業充実を図ります。	電子媒体を利用した観光PR	〈公式SNS（インスタグラム）のフォロワー数〉 R7までに1,500人	交流定住班	カウント記録なし	620人	1,167人 (R5.6.5時点)	1,394人 (R6.5.23時点)	1,741人 (R7.6.25時点)	元地域おこし協力隊の加藤氏へ運営保守の業務委託をしており、魅力ある発信ができたと思う。	今後も加藤氏と連携し、閑川村に魅力が伝わる観光PRを行っていく。	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	担当課	R2年度実績(参考)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考
			〈YouTubeチャンネルの創設〉 R7までに登録者数300人	交流定住班	0人 (未開設)	0人 (未開設)	0人 (未開設)	159人 R5.4月開設	190人 (R6.6.25時点)	これまででは更新頻度が低く、なかなか思うように登録者数が伸びなかった。	R7からインスタグラムとの連携を始め、更新頻度が上がったため、登録者数UPを目指す。		
			他団体との連携 村内外の団体と年1回以上の実施	交流定住班	1回	1回	4回	7回	7回	コロナ禍は連携がなかなかできていなかつたが、R5年度からは積極的に連携が出来ている	今後も引き続き他団体との連携を行ってことで、村単独では難しい観光PRを積極的に行っていく。		
			観光ガイド等の育成 R元：1人→R7：3人	交流定住班	1人	1人	1人	1人	1人	育成までに至らなかった。	次期計画に向けて内容の見直しを図る。		
	(2) 起業の促進	・村内で起業をしてもらうために、ニーズの把握など情報収集を行います。 ・収集した情報をもとに、情報の発信や制度などを含む体制づくりを行います。 ・公益財団法人にいがた産業創造機構の起業・創業に関する補助金（助成金）制度等の情報を発信します。 ・事業についてプレゼンテーションの場を設け、事業の公募を行い、実現性の高い事業に対して支援を行います。	新事業提案プレゼン事業	村内外から公募を行い、事業のプレゼンテーションの場を設け、R7年までに1回以上実施する	地域振興班	なし	なし	なし	なし	なし	村HPと広報による周知を行い、R6年度の村の起業支援補助金制度の活用による起業件数は4件だった。	ニーズの把握と、ニーズに応じて事業についてのプレゼンテーションの機会を設ける。	R6.4から起業支援補助金制度開始
2 地域を担う産業の振興のために	(3) 資源の活用 (再生可能エネルギーの活用)	国との脱炭素先行地域づくり事業を活用し、再エネ電源の開発を行い、そのエネルギーを地域内で消費することにより、これまで村外に流出していたエネルギー費用の一部を村内に循環させ、地域経済の循環を産み出すための再エネ電源の開発事業を推進します。 事業推進に当たっては、令和5年度に村と民間企業が出資して設立した「せきかわふるさとエネルギー（株）」が村内の唯一の電力事業体であることから、公共施設のオンライン太陽光PPA事業を始めに、将来の村内電力小売り事業を見据えて行う再エネ電源開発を支援します。 また、防災レジリエンス強化と再エネの有効活用を図るために、脱炭素先行地域内の公共施設は自営線によるマイクログリッドを構築させ、発電されたエネルギーの最大限活用を図ります。 その他村の資源を活用した太陽光発電、木質バイオマス発電、小型風力発電、地熱ハイナリー発電、小水力発電など、地域の持つポテンシャルを活用した電源開発及びその支援により、再エネを活用したエネルギーの地消地産を推進します。	太陽光発電(オンラインPPA含む)設備の導入	〈発電出力（村内全域）〉 R5：0kW→R7：1,000kW以上	脱炭素推進室	—	—	0kW	51kW	237kW (小型風力 18kW含む) 延べ288kW	規模縮小はあったものの、設備整備において各施設とも最大限の導入量を確保した。	太陽光については、令和7年度に2か所410kWの整備を行い、せきかわふるさとエネルギー株所有の太陽光発電設備設置を終了する予定。 次期計画においては、再エネ事業者の誘致により、メガソーラー発電所、木質バイオマス発電所、地熱ハイナリー発電所の整備を行い、小型風力発電については風況調査と電力供給先決定後に整備計画を立案する。	
	(3) 資源の活用 (地域資源の活用)	・地域資源の洗い出しを行い、観光関係者および村内事業者が地域資源を効果的に活用できるようにします。 ・地域資源を活かしたイベント等の開催につながるよう、新たな組織づくりとなるような研修等の支援を行います。 ・村の自然を活用した新たな取り組みを検討します。	組織づくりに係る研修 事業実施母体形成のための研修の実施(年1回以上)	交流定住班	1回	0回	2回	2回	1回	地域や他団体と協力した結果、体験型コンテンツなどの事業増加につながった。	インバウンドにむけて、次期計画内容の見直しを図る。	地域一体となつた観光振興計画策定に向けての打合せ等行った	
		地域資源を活用したイベントの開催	村の自然を生かした誘客イベントの実施(年1回以上)	交流定住班	0回 コロナで中止	2回	1回	3回	3回	村の自然を活用したイベントを継続して行えた。	次期計画も同様の取組内容で実施したい。	ダムまつり、にゃん吉ラリー、フォトコン	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	担当課	R2年度実績(参考)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考
	(4) 地産地消の推進	村内の提供先を増やすためには、提供可能な品目と提供先のニーズを把握し、情報共有する必要があります。村で情報を取りまとめ、生産者や保育園・学校と情報共有し、食材提供を行っています。今後は、村内の飲食店や旅館など、提供先を拡大させてさらに地産地消を推進します。 また、SNS等を活用した商品のPRを強化し、農産物直売所の売上向上を図ります。	村内施設や飲食店・旅館など、村産食材の提供先の拡大	〈提供先〉 R元：4件→R7：10件	農政企画班	4件	7件	7件	4件	3件	学校・保育園への村内産食材の提供のほか、村内飲食店・旅館での活用の新たな取り組みが生まれた。	引き続き提供先のニーズ把握に基づいた生産者との橋渡しに努め、村内飲食店を中心とした提供先の拡大を図る。また、提供可能品目が少ないため、新たな品目にも挑戦できるような支援の拡大を検討する。	
			SNSの活用等によるあいさい市の売上向上	〈売上〉 R元：20,986千円→R7：25,200千円 50,000千円	農政企画班	22,426千円	24,081千円	28,547千円	40,307千円	48,910千円	SNS活用やPRの成果もあり、R3～順調に売上を伸ばすことができた。	売上が伸びていることもあり、さらに多くの品目を提供できるよう引き続きニーズの把握、情報共有に努める。	売上目標修正
3 交流から定住へ促すために	(1) 都市との交流（ふるさと会・村人会）	・いで湯の関川ふる里会の事業見直しを行い、会の魅力向上を図ります。 ・村から転出する方に村公式LINE及び村人会の周知に加え、イベントで来村したIVUSAメンバーや成人式に参加した若者へ村観光協会のQRコード記載の案内等の配布による周知を強化し、継続的な情報発信により交流を図ります。	事業見直しによる会の魅力度向上とふる里会加入促進	〈ふるさと会会員数〉 R2：293人→R7：310人	交流定住班	267人	297人	282人	308人	328人	近年の米不足問題もあり、会員数UPを図ることができた。	次期計画も同様の取組内容で実施したい。	年度末決算実績
			転出者向け案内等の配布による村人会の周知と加入促進	〈村人会会員数〉 R元：186人→R7：200人	交流定住班	171人	162人	147人	132人	128人	転出者に向けての案内は実施できなかった。	若い世代の加入は難しいところがあるため、納涼会や総会に参加される未会員への加入促進や現会員への紹介の協力を促す。	年度末決算実績
			中・若年層へ案内等の配布による村観光協会LINEの周知強化	〈村観光協会LINEおともだち数〉 R4：0人→R7：500人	交流定住班	—	—	0人	388人 R5.9月開設	629人 R7.6.25時点	LINEを活用したポイントラリーを実施したことでおともだち数を大幅に増やすことができた	次期計画も同様に継続してイベントを行うことでおともだち数の増加を目指す。	
	(1) 都市との交流（IVUSA等）	・イベント前後、期間外の交流促進 ・IVUSAや学生等が村内で活動を行う場合の協力 ・IVUSA来村時の活動拠点となる施設の整備、設置	IVUSA等との交流事業	〈村内小中学生との交流会実施〉 R元：0回→毎年度1回実施	地域振興班	0回 コロナで中止	0回 コロナで中止	0回 コロナで中止	2回（夏：学童保育、冬：放課後こども教室）	2回（夏：放課後こども教室、冬：放課後こども教室）	コロナ禍で交流ができない状況であったが、R5年度からは年1回以上実施できている。	放課後こども教室は、小学生が対象であるため、中学生とも交流ができるように、前年度から教育課や学校側と調整する必要がある。	
			IVUSAの村内拠点づくり	R元：0か所→R7：1か所以上	地域振興班	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	建物の問題、維持管理を考慮すると、費用の負担において課題があると思われる。大蛇まつりなどは公民館やの～むを使用している。	イビューサでは、近年、通年活動の動きがあり、大蛇まつりや冬イベント以外の行事でも閑事がふえつつある。公共施設に加え、民間施設の利活用も検討し、経費面も考慮し、拠点の整備を検討する必要がある。	
	(2) 移住・定住施策	関川村の暮らしを多くの方に知っていただくために、SNSを活用して暮らしの魅力を発信していきます。また、地域の魅力を発掘・創造するため地域おこし協力隊と連携し、地域の魅力発信に努めます。 首都圏からの移住者増加にむけて、首都圏で地方への移住検討者向けの移住相談セミナーを開催し、関川村の暮らしについてPRを行います。 一度村を離れた村民が再び村へ戻ってきやすいように、世帯向け賃貸住宅の整備やリターンした者に返還金額が減額される奨学金貸与制度の周知・拡充に努めます。 新潟日報社が実施する「にいがた鮭プロジェクト」に協賛し、県外で暮らす大学生と村をつなぎ、若者が戻りやすい環境づくりへの取組みを積極的に行っています。 空き家・空き地バンク制度の周知を定期的に行い、移住検討者の居住地確保に努めます。 村への移住者のフォロー及び移住者の呼び込みに取り組む移住支援員を導入し、移住後の暮らしサポートや移住検討者の後押しに取り組みます。	SNSによる地域の情報発信	〈公式LINEアカウントによる情報発信〉 R元：月0回→R7：月1回以上	地域振興班	月1回以上	月2回以上	月4回以上	月10回以上	月12回以上	毎月の定期配信に加えて、恒例イベントや、単発イベント、施設の情報など、頻度を増やしながら配信出来た。	LINEの配信文やみやすさ、画像と文の使い分けなど、工夫する。	
			首都圏での移住相談セミナーの開催	〈セミナーへの参加者数〉 R元：0人→R7：10人以上	交流定住班	0回 コロナで中止	0回 コロナで中止	0回 コロナで中止	0回	1回	宮島集落支援員に依頼し、新潟暮らしセミナーに出席。空き家バンクの運営、移住の相談窓口としてPRすることが出来た。	次期計画に向けて内容の見直しを図る。	
			奨学金返還免除制度を活用した大学生のUターン	R4: 0人→R7：2人以上	学校教育班	—	—	0人	1人	2人	令和6年度末における返還者24名のうち3名が奨学金返還免除制度を利用しUターンしている。	取組を継続することにより若者の村へのUターンを促すため、次期計画も同様の取組内容で実施したい。	
			「にいがた鮭プロジェクト」村出身登録者数	R4：2人→R7：20人以上	交流定住班	—	—	2人	11人	14人	無料枠ではあるがサポートーズネットワークに参加しているため、着実に登録者数は増加している	次期計画に向けて内容の見直しを図る。	
			移住支援員の導入	R元：0人→R7：1人以上	交流定住班	0人	1人	1人	1人	1人	R5に宮島集落支援員を県のサポートとして登録した	次期計画に向けて内容の見直しを図る。	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標 (KPI)	担当課	R2年度実績(参考)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考
(3) 出会いの場の創出	結婚を希望する方に対し出会い系の場を提供するため、出会い系イベントの実施に対する支援を継続して行います。また、出会い系の場の提供を企画・実施する団体の育成に努めます。 また県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の利用促進を行います。	出会い系イベント実施への支援	1イベント以上/年	地域振興班	0回 コロナで中止	0回 コロナで中止	0回 R4.8月豪雨で中止	1回 恋したもんじゃ	1回 恋したもんじゃ	コロナ渦で中止せざるを得ない状況だったが、R6年度は事前に、男女ともに事前にセミナーを受講してもらうことで気運醸成を図ったうえで開催することができた。	参加条件の幅を広げる（他地域からの参加を可能にする）、どんなイベント内容にするか検討が必要。		
		出会い系イベントの実施を主として活動する団体の育成	1団体以上	地域振興班	0団体	0団体	0団体	1団体 延べ1団体	1団体	婚活イベントを村との意見交換を交えながら、商工会青年部を主催として行った。	ボランティア団体を新たに募るなどの検討が必要。		
		出会い系イベントでのカップル成立数	10組/ 1 イベント	地域振興班	0組	0組	0組	一カップル成立をイベントに組み込んでいない	1組 (恋したもんじゃ)	目標値までは程遠いが、村での出会い系イベントでのカップル成立の実績は、今後の婚活イベントの良い兆となる。	参加条件の幅を広げる（他地域からの参加を可能にする）、どんなイベント内容にするか検討が必要。		
		ハートマッチにいがたの利用促進	チラシ配布等の周知1回以上/年	地域振興班	0回	0回	1回	1回 R5.9広報	1回 R6.6.15お知らせ版	広報での周知はあったものの、利用実績は0件だった。	システムの概要をもっと詳らかに周知する機会を設ける必要がある。		
4 切れ目のない子育て支援のために	(1) 子育てをしているすべての家庭を応援するために（母子保健の充実）	母子の健康保持・増進、疾病的予防や早期発見のため、健康診査等の母子保健事業の充実を図るとともに、子育てや子どもの心身の健康に関する相談体制の充実を図ります。健診や相談の欠席者には、次回の健診や相談の受診勧奨を行い、継続的に支援ができるようにします。	児童健康診査を欠席した対象者への受診勧奨	〈児童健康診査の受診率〉 ・1歳6か月児健診 R元：91.0%→R7：100.0% ・3歳児健診 R元：90.5%→R7：100.0%	健康推進班	1.6児健診 95.5% 3歳児健診 97.6%	1.6児健診 96.1% 3歳児健診 95.0%	1.6児健診 92.9% 3歳児健診 95.5%	1.6児健診 100.0% 3歳児健診 100.0%	1.6児健診 86.6% 3歳児健診 100.0%	1.6児健診 目標達成せず。 3歳児健診 目標達成せず。 個別で受診勧奨を行い、受診率向上に努めた。3月の健診を体調不良等を理由に欠席した場合、年度をまたいで前々欠者まで再勧奨を行っている。	今期計画継続 目標値95%に変更 ※体調不良等で欠席する場合もあるため。	R2・R3の1.6児健診とR2・R4の3歳児健診の欠席者は、年度をまたいで翌年度に受診している。
	(1) 子育てをしているすべての家庭を応援するために（子育て支援サービスの充実）	すべての子育て世代に必要な情報を提供し、保護者同士が情報交換できる交流の場として子育て支援センターを活用します。 子育て家庭の様々なニーズには、ファミリー・サポート・センターを活用してもらい、その中で住民同士で子育てを支援し合える地域の雰囲気づくりに取り組みます。	乳児相談・2歳児相談を欠席した対象者への受診勧奨	〈乳児相談・2歳児相談の参加率〉 ・乳児相談 R元：100.0%→R7：100.0% ・2歳児相談 R元：81.0%→R7：100.0%	健康推進班	乳相 100.0% 2歳児 100.0%	乳相 96.7% 2歳児 95.5%	乳相 94.1% 2歳児 100.0%	乳相 100.0% 2歳児 100.0%	乳相 100.0% 2歳児 100.0%	乳相健診 目標達成。 2歳児健診 目標達成。 個別で受診勧奨を行い、受診率向上に努めた。欠席した場合、年度をまたぐ前々欠者まで再勧奨を行っている。	今期計画継続 目標値95%に変更 ※体調不良等で欠席する場合もあるため。	R3・R4の乳相欠席者は、年度をまたいで翌年度に参加している。
			ファミリー・サポート・センターのPR(チラシ配布、記事掲載)	〈支援者(提供会員・両方会員)の登録者数〉 R2：5人→R7：15人	福祉保険班	6人	5人	5人	6人	3人	R6年度依頼会員2人新規登録。提供会員3人退会。R6年度ファミリーサポートセンター事業実績1件あり。	支援者の登録者数増のため、広報掲載、こども館でのポスター掲示を行う。	
			子育て支援センターすくすくの実施 (0歳児対象の午後開催や土曜日開催など)	〈0歳児利用率〉 R元：27.0%→R7：50.0%	福祉保険班	36.7%	40.6%	40.6%	36.6%	40.2%	毎月、すくすくよりを発行し実施場所の変更やイベント等の情報提供を行った。	毎月の情報提供は継続して行い、利用しやすい環境であることを発信していく。	
(2) 働きながら子育てしている人を応援するために	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会を目指すため、特に子育て期にある家庭の支援に取り組みます。現在行っている学童保育所、延長保育事業、土曜日保育等の支援は、働きながら子育てをする保護者のニーズを適切に把握し、充実を図っています。 父親も子育てに目を向け、家族全体で子どもを育てていくという意識がさらに広がるよう企業に対する働きかけと男性の子育て参加を促進する取り組みを行います。また、保育園運営については、保育園利用者のニーズや出生数、施設の老朽化など総合的に判断して進めます。	障がいのある児童のニーズ把握	R5年度に障がい者・児向けにアンケート調査を1回実施する(令和2年度に1回実施)	福祉保険班	1回実施	実施なし	実施なし	1回実施	実績なし	R5年度に第3期閑川村障がい児福祉計画策定の為に、対象者のニーズを把握する為、調査を行った。	ニーズ調査の質問内容をわかりやすく、回答しやすいよう見直しを行う。		
		学童保育事業、未満児保育事業の待機児童ゼロ	〈学童保育の待機率〉 R2：0.0%→R7：0.0% 〈未満児保育の待機率〉 R2：0.0%→R7：0.0%	福祉保険班	学童保育 0.0% 未満児保育 0.0%	学童保育 0.0% 未満児保育 0.0%	学童保育 0.0% 未満児保育 0.0%	学童保育 0.0% 未満児保育 0.0%	学童保育 0.0% 未満児保育 0.0%	申込みに対して、全て受け入れすることができた。	今後も申込みに対応できるよう出生等の状況を踏まえ受け入れ体制を整備する。		
		妊娠・出生届・健診問診時に父親の育児協力についてチラシ配布または周知の実施	1歳6か月健診アンケート「父親の育児協力に対する母親の満足度」について 〈育児参加「ほとんどしない」「何とも言えない」の回答率〉 R元：21.0%→R7：0.0%	健康推進班	5.0%	0.0%	0.0%	6.3%	7.7%	目標達成せず。 相談会、健診、子育て支援センターに同席する父親の姿あり。	今期計画継続 目標値を1歳6か月健診アンケート「父親の育児協力に対する母親の満足度」について 〈育児参加「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の回答率※無回答を除く〉95%に変更	健やか親子21の1歳6か月健診アンケート調査結果から	
(3) 親と子の学びと育ちを応援するために（保・小・中・地域連携事業の推進）	親と子が家庭以外で一緒にいられる場所を光兎こども館や村民会館に確保し、親同士や子どもがつながりあい相談し合えるネットワークを築く場、子育て世代に必要な情報を提供する場をつくります。 幼稚期からの心の教育の充実を図りながら、保護者、保育園、小中学校、地域の連携強化に努め閑川村に愛着をもつような事業を実施します。	子育て支援ニーズ把握のための調査の実施	子ども・子育て支援に関するニーズ調査をR4年度に実施する	福祉保険班	実施なし	実施なし	実施なし	1回実施	子どもや保護者を対象に子育て支援に関するニーズを調査した。	ニーズ調査を反映し作成した、第3期子ども・子育て支援事業計画を実施しつつ、今後も子育て支援に関するニーズ調査を必要に応じて実施し、状況を把握する。			
		豊かな人間性と生きる力を育む事業の実施	R2：3事業→R7：5事業 (R2：緑の少年団、放課後子ども教室、チャレンジ100)	生涯学習班	3事業	4事業	4事業	5事業	5事業	新たに新春競書大会、サマー学習（小学生夏休み学習会）を実施することができた。	チャレンジ100はR7年度で終了予定。親子や村民がより多く参加する企画を実行する。		
		親と子が集まる場所の提供	〈光兎こども館での土日開設事業利用者〉 R2：1日平均15人→R7：1日平均20人	福祉保険班	11人	10人	7人	7人	5人	管理人からの要望（清掃用品等の購入等）に早急に対応し、施設の適切な管理に努めた。	管理人からの要望（清掃用品等の購入等）に早急に対応できるよう月に1度は施設へ確認をしにいく。		

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	担当課	R2年度実績(参考)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考
			地域に愛着を持つための活動の実施	〈地域学校協働本部事業の実施〉 R2：2回→R7：年5回 チャレンジ100、未来のハーフワーク	生涯学習班	2回	3回	3回	13回	13回	子ども応援隊が関わる各コミュニティでの共催事業、大したもん蛇祭りへの児童生徒の参加他を追加。	小・中学校の「総合的な学習の時間」の指導計画を再検討・確認し、児童生徒の学びの系統性を図り充実させる。	
4 切れ目のない子育て支援のために	(3) 親と子の学びと育ちを応援するに（家庭教育支援事業の実施）	保護者に対して、子育てに関する専門分野の講師を招き子育てについて学ぶとともに、普段疑問に思う事や相談したい事も解消できる場をつくります。 保護者とその子どもが同じ目標のもと、お互い切磋琢磨しながら成長し合う啓発や事業を行います。 青少年期の若者と子どもたちとの繋がりを持たせ、家庭や子育てに関心を持つような事業を実施します。	家庭教育支援事業の実施	〈保護者や教育関係者を対象にした勉強機会の充実〉 R元：1回→R7：年2回	生涯学習班	1回	2回	1回	2回	1回	小学校の就学児健診の時に保護者を対象とした研修会を継続的に実施した。	就学児健診での研修会は引き続き継続する。また、ペアレント・トレーニングなどそのほかの研修会も随時実施し、勉強の機会を増やすようにする。	
	(4) 子どもが安全・安心に育つむらづくり	地域ぐるみの子育てを実現していくため、子育て活動に 관심をもつ村民、子育て経験者のマンパワーを有効に活用した子育て支援ボランティアの啓発・登録の促進と普及・充実を図ります。 子どもたちが心身ともに健全に成長できるよう、青少年育成関川村民会議の活動促進を図り、関川村見守り隊活動等を継続します。また、児童虐待や不登校、いじめ、ひきこもり等の重篤化防止や早期発見・早期対応のために、関川村子ども・若者支援協議会で継続支援中ケース及び新規ケースについて、個別ケース検討会議等を開催し、関係機関と共に支援方針の検討や各困難事例対策を更に進めます。	青少年育成に係る人材育成の取り組み(研修会等の実施)	〈青少年の育成に携わる関係者のスキルアップ研修〉 R元：0回→毎年度1回以上	生涯学習班	0回	1回	1回	2回	2回	村上・関川合同研修会（9月下旬頃）、荒川流域育成会議交流会（2月）に毎年、青少年育成村民会議運営委員が参加できた。	R7は荒川流域育成会議を担当する。その他の研修会で得た知見や成果を広める必要がある。	
			非行防止啓発活動の実施	R元：2回→毎年度2回以上	生涯学習班	2回	1回	1回	2回	2回	健全育成標語看板設置、強調用間懸垂幕掲示、啓発・巡回活動、見守り・挨拶運動協力について実施できた。	看板については時期と内容を検討し更新する。巡回指導、見守り・挨拶運動については学校、警察、協力者等と情報共有していく。	
			子ども・若者支援協議会の機能強化及び関係機関との連携強化	〈個別ケース検討会議等の開催〉 R元：4回→毎年度6回以上	福祉保険班	7回	5回	12回	13回	12回	R4～5年にかけては10回以上のケース会議を開催。関係機関との連携を密に行うべく取り組んだ。消防との連携を図り、毎月の情報提供、オブザーバーとしての代表者会議決定を経て、協議会員委員として委嘱することとなつた。	虐待等の相談体制を整備する。協議会としてケース管理の基準を設け、対象者には手厚い支援が届くように、また終了した後も必要に応じて支援者によるフォローが受けられるような仕組みが必要。	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	担当課	R2年度実績(参考)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考		
5 みんながいきいきと暮らせるために	(1) 健康づくり（主体的な健康づくりの推進）	村民の主体的な健康づくりを推進するために、村の総合計画に基づいて健康づくり計画である「健康せきかわ21(第2次)」を推進します。 「食生活」分野においては、食育出前活動や健康教室を通して小中学生の朝食欠食率の減少を目指し、個別の食事指導を強化して肥満者の割合を減らします。また、大人に関しても肥満傾向のある方に対する個別指導を強化し、肥満者の割合の減少を目指します。 「運動」分野においては、健康維持に効果的な運動の普及啓発や教室の開催を通して、運動習慣の定着を促します。 「たばこ・アルコール」分野においては、喫煙及び受動喫煙が健康に及ぼす影響や禁煙外来の情報提供を含めた喫煙者への個別指導を強化することで喫煙率の減少を目指すとともに、多量飲酒が健康に及ぼす影響の普及啓発や個別指導を通して毎日飲酒する人の割合を減らします。 「歯科健診」分野においては、歯周疾患が全身に及ぼす影響や歯科健診に関する普及啓発を強化して、成人歯科健診の受診率の向上を目指します。 また、これらの活動による効果を検証し、更なる改善に努めます。	食育出前活動 子ども健康教室	〈小中学生の朝食欠食率の減少〉 小学生/R元：8.4%→R7：0.0% 中学生/R元：15.4%→R7：0.0%	健康推進班	小学生13.0% 中学生9.5%	小学生12.2% 中学生13.1%	小学生10.6% 中学生5.6%	小学生4.9% 中学生5.2%	小学生15.4% 中学生18.4%	令和5年までは減少傾向にあつたが、令和6年に増加した。	朝食欠食は子どもたちの健康や学業にも影響がでてくるため、引き続き、学校と連携して子どもと保護者に働きかけていく	小学生R1は保護者への調査、R2、3、4は子どもへの調査		
			肥満者への保健指導	〈小中学生における+20%以上の肥満度の者の割合減少〉 小学生/R元：12.0%→R7：10.0% 中学生/R元：16.8%→R7：15.0% 〈40～74歳におけるBMI25.0以上の者の割合の減少〉 40～74歳/R元：29.6%→R7：27.5%	健康推進班	小学生12.0% 中学生14.9% 40～74歳30.4%	小学生14.0% 中学生8.7% 40～74歳29.6%	小学生12.5% 中学生10.8% 40～74歳40～74歳27.2% (R5年6月時点) 27.1%	小学生13.1% 中学生14.7% 40～74歳27.0% (R6年9月時点) 27.1%	小学生9.8% 中学生12.1% 40～74歳28.8% (R7年6月時点) 29.2%	小中学校の目標は達成したが、肥満が高度化しているケースがある。 40～74歳のBMI25%以上の割合は、令和4年度に一度減少したものの目標達成せず。	小中学校については、引き続き学校と連携して子どもと保護者に働きかけていく。 健診等においては、個々への結果説明を通じ、具体的な改善方法などを提示し働きかけていく。	40～74歳はKPIを肥満度からBMIに修正		
			運動習慣定着への取り組み（健康維持に効果的な運動の普及啓発等）	〈運動習慣のある人の割合の増加〉 ※1日30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上持続している人の割合 R元：36.9%→R7：40.0%	健康推進班	31.3%	28.1%	22.6%	29.6%	29.3% (R7年6月時点)	微増であるが、県や国よりも低く、目標値に近づけていない。	目標値の見直しと、運動習慣のない方でもチャレンジしてみようと思えるきっかけづくりの運動プログラムの啓発を行う。	国保健診受診者（KBDシステムデータより）		
			喫煙者への保健指導	〈喫煙率の減少〉 男性/R元：29.1%→R7：28.5% 女性/R元：5.4%→R7：5.0%	健康推進班	男性27.5% 女性2.7%	男性28.4% 女性3.3%	男性21.3% 女性6.9%	男性27.2% 女性7.7%	男性24.7% 女性9.6%	男性目標達成。 女性目標達成せず。	今年度、健康せきかわ21の次期計画策定のため、目標値は計画と整合性をとる。	R5年度たばこ・アルコール部会配布資料より		
			適正飲酒の普及啓発（健診結果返却時などにおける個別指導、広報掲載など）	〈毎日飲酒する人の割合の減少〉 男性/R元：47.2%→R7：46.0% 女性/R元：9.7%→R7：9.0%	健康推進班	男性53.0% 女性8.2%	男性46.5% 女性10.3%	男性46.7% 女性11.4%	男性51.0% 女性11.2%	男性44.0% 女性9.6%	男性目標達成。 女性目標達成せず。	今年度、健康せきかわ21の次期計画策定のため、目標値は計画と整合性をとる。	R5年度たばこ・アルコール部会配布資料より		
			歯科健診の普及啓発（未受診者への再勧奨、広報掲載など）	〈成人歯科健診の受診率の向上〉 R元：6.7%→R7：10.0%	健康推進班	7.3%	8.6%	7.0%	7.9%	9.9%	目標達成せず。	あらゆる機会を通じ、受診の勧奨や歯科受診の大切さを周知していく。			
5 みんながいきいきと暮らせるために	(1) 健康づくり（疾病予防）	特定健診においては、かかりつけ医等と連携を図りながら健診の普及啓発を強化し、特定健診の受診率を向上させることで高血圧や糖尿病などの生活習慣病の罹患及び重症化の予防を促進します。 がん検診においては、検診を受けやすい体制の整備や、がんに関する情報提供及び検診の普及啓発を強化し、がん検診の受診率を向上させることでがんの早期発見・早期治療を促進します。 また、これらの取り組みによる効果を検証し、更なる改善に努めます。	特定健診受診率向上のための取り組み（かかりつけ医との連携、健診の普及啓発など）	〈特定健診受診率の向上〉 H30：49.5%→R7：60.0%	健康推進班	49.6% 48.8%	49.1% 48.4%	48.2% 48.4%	50.9% 53.1%	49.9% (R7年6月時点)	目標達成せず。	他の健康保険から国民健康保険に加入される方への健診案内、継続加入者への個別勧奨や周知啓発などの未受診者対策を実施する。	翌年度の12月に確定値が公表されるため修正		
			がん検診受診率向上のための取り組み（検診体制の整備、がんに関する情報提供や検診の普及啓発など）	〈がん検診受診率の向上〉 肺がん検診/R元：68.5%→R7：70.0% 胃がん検診/R元：40.7%→R7：41.5% 大腸がん検診/R元：46.4%→R7：50.0% 子宮頸がん検診/R元：40.8%→R7：45.0% 乳がん検診/R元：51.4%→R7：55.0%	健康推進班	肺：61.3% 胃：34.9% 大：44.0% 子：44.7% 乳：55.9%	肺：62.7% 胃：33.5% 大：42.6% 子：42.5% 乳：50.9%	肺：53.9% 胃：28.8% 大：41.8% 子：42.9% 乳：58.9%	肺：59.0% 胃：31.5% 大：43.9% 子：37.7% 乳：47.3%	肺：57.0% 胃：29.4% 大：42.6% 子：40.1% 乳：53.2%	肺がん検診と胃がん検診・子宮がん検診は令和3年度より低下している。大腸がん検診は横ばいであるが、乳がん検診は増加している。たが各年度で上がり下がりあるため、傾向が読めない。	目標値に達しないのは、健康診査調査書にて「その他」と回答した受けける意思のない人（住所地不在者含む）の人数が多いことも要因である。未受診者対策を実施していく。	対象者＝「村の検診を申込む」+「その他」		
			(1) 健康づくり（こころの健康づくり）	こころの健康は、身体の健康が大きく影響していることから、関川村健康づくり計画「健康せきかわ21」を推進します。こころの健康には心身問題だけでなく、様々な社会的要因が関係しており、地域の理解や意識の醸成が必要不可欠です。地域住民へ「気づき」や「見守り」を促したり、正しい知識の普及啓発を行っていきます。 また、こころの健康についての問題を抱えていても、相談に至らない方が多い現状もあることから、積極的な相談窓口の情報提供を取り組むとともに、支援者のスキルの向上や関係機関との連携強化を推進します。	自殺対策を支える人材の育成	〈地域住民や関係機関職員等に向けたメンタルヘルスに関する健康教育・研修〉 R元：1回／年→R7：3回／年	健康推進班	1回	0回	0回	1回	3回	目標達成せず。	第2期自殺防止計画と整合性をとり、目標値をゲートキーパー研修1回／年に変更する	
				相談窓口の周知	〈広報誌や全戸配布での周知〉 R元：2回／年→R7：2回／年	健康推進班	2回	1回	2回	3回	3回	目標達成。 5月・9月『自殺予防週間』・3月「自殺対策強化月間」にメンタルの記事を掲載	第2期自殺防止計画と整合性をとり、目標値を年3回に変更する		
				自殺防止計画の推進	〈過去5年間の自殺死亡率（人口10万対）〉 R元：20.6→R7：12.3 単年で自殺死亡率（対人口10万人）をみると評価の信ぴょう性に欠けることから、5年間の自殺死亡率とした。	健康推進班	31.2	39.1	46.8	53.1%	46.0%	目標達成せず。	今期計画を継続（第2期自殺防止計画と整合性をとる）	地域の自殺の基礎資料から	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	担当課	R2年度実績(参考)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考
5 みんながいきいきと暮らせるために	(2) 医療の確保（医療体制の整備）	村上市・栗島浦村や県、医師会等関係機関と連携しながら、村上・岩船地域医療懇談会事業として地域医療の在り方や諸問題等について協議し、地域医療体制の充実・整備を図るとともに、地域住民と共に地域医療についての認識を深めるため「村上・岩船地域の医療を考えるフォーラム」を毎年開催します。 また、村上市・胎内市と連携しながら県立坂町病院活性化協議会事業として「坂町病院活性化促進大会」と「坂町病院活性化協議会要望活動」を毎年実施し、坂町病院の存続支援について共同して取り組みを行います。 高齢化に伴い、在宅医療の充実が求められています。最期まで自宅で安心して医療を受けられるよう村内在宅医療の体制を強化するため医療・介護連携事業を実施し、医療と介護の連携を強化します。 村民が安心して適切な医療を受けられるように医療の	在宅医療・介護連携事業 医療の適正利用のためのちらし配布や広報誌での啓発	〈医療系サービス数（医院、歯科医院、薬局、訪問看護）〉R元：6サービス→R7：6サービス	健康推進班	6サービス	6サービス	6サービス	6サービス	6サービス	目標達成できた。	今後専門職の高齢化や人材確保がますます困難になることが予想されるなか、村内の医療系サービスを激減しないため、医療機関への負担が増えないように各事業を組み立てていく。	
	(2) 医療の確保（医療保険の適正化）	村民の健康寿命の延伸と医療費の適正化及び抑制による社会保障の安定化を目指し、下記の取り組みを推進します。 近年特定健診受診率が減少傾向にあることから、受診率向上を目指し、施設健診及び集団健診等の受診勧奨を強化します。 年々医療費が増加し、県及び国平均と比較しても高額となっています。健診受診後、結果返却時や個別指導において医療機関への受診が必要な方に対して受診勧奨を強化し、国民健康保険給付及び後期高齢者医療保険給付の適正化を図ります。 特定健診検査の結果及び高医療費の原因分析の結果、当村の健康課題は高血圧と糖尿病であることが明確となりました。それらの疾病的重症化予防に重点的に取り組み、医療費の抑制を図ります。上記の取り組みによる効果を検証し、さらなる改善に努めます。	● 特定健診受診率向上（施設健診及び集団健診等の受診勧奨） ● 医療機関への受診勧奨 ● 重症化予防事業（高血圧及び糖尿病に関して重点的に実施） ※一人当たり医療費のKPI数値について、医療費は年々増加している状況であり、過去5年間（H27年度から）の増減率から目標値を設定したものです。	〈国民健康保険〉 ・一人当たり医療費／R元：31,317円→R7：35,000円 ・高血圧に係る医療費割合／R元：12.6%→R7：12.0% ・糖尿病に係る医療費割合／R元：10.1%→R7：9.5%	福祉保健班	・一人当たり医療費／32,680円 ・高血圧に係る医療費割合／13.0% ・糖尿病に係る医療費割合／10.7%	・一人当たり医療費／34,012円 ・高血圧に係る医療費割合／12.8% ・糖尿病に係る医療費割合／11.1%	・一人当たり医療費／35,256円 ・高血圧に係る医療費割合／13.1% ・糖尿病に係る医療費割合／11.0%	・一人当たり医療費／36,361円 ・高血圧に係る医療費割合／12.2% ・糖尿病に係る医療費割合／11.2%	・一人当たり医療費／41,266円 ・高血圧に係る医療費割合／8.4% ・糖尿病に係る医療費割合／7.8%	重症化予防事業（高血圧・糖尿病）に関しては、どちらも目標値を上回る結果となった。※がんの占める割合が2倍近く増加。また、保健師や栄養士による健診相談や指導の場を設けたり、未受診者勧奨で特定健診における受診率向上に務めた。ただ、一人当たりの医療費は例年増加傾向にあり、R6年度は新潟県内で1位となってしまった。	特定健診の受診率を向上することで、個々の健康に対する意識を変え、健康寿命の延伸のため、特定健診の未受診者への勧奨は引き続き行っていく。 重症化予防事業としては、基準値を上回る人を対象に各地域ごとに説明する場を設け重症化する前に対処できるよう働きかけ、重症化を予防する。	KPIのR元年度の1人当たり医療費を修正 〈出典〉KDBシステム「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」
	(3) 高齢者福祉（地域包括ケアシステムの推進）	①村民により効果的で幅広く介護予防を啓発していくために、村社会福祉協議会や在宅介護支援センター及び健康づくり・生涯学習、各種大学等関連する機関と連携して事業を取り組みます。 ②「認知症は身近な脳の病気であり、他人事ではない」という啓発をメインとし、家族支援及び段階に応じた認知症予防も含め取り組みます。 ③地域の茶の間等の自主団体の運営やボランティア活動など高齢者自身が主体となって活動する場を通じて生きがいづくりを支援します。	①介護予防普及啓発事業 ②認知症研修会・認知症サポートー養成講座等 ③地域の茶の間支援・運動指導スタッフ派遣事業・介護予防ボランティア養成講座等	〈参加者延人数〉R元：延1,711人→R7：延1,800人 〈参加者延人数〉R元：延221人→R7：延250人 〈参加者延人数〉R元：延341人→R7：延370人	介護・高齢福祉班	914人 コロナの影響	983人 コロナの影響	959人 コロナの影響	1,513人 1,484人	1,513人 1,484人	関係機関と協働しながら、コロナ禍でも中断せず継続実施することができた。	少子高齢化が進む中、団塊の世代の加入等により、後期高齢者の被保険者数・医療費は今後さらに増えていく見込み。すべての国民が年齢に関わりなく、負担能力に応じて医療保険制度を公平に支え合うことが重要。 被保険者等に対し丁寧な説明を心がけ、趣旨を理解いただくとともに現役世代の負担増を抑制するための処置が求められる。	〈出典〉 ・一人当たり医療費／新潟県後期高齢者医療広域連合「疾病分類統計表」 ・高血圧・糖尿病に係る医療費割合／KDBシステム「地域の全体像の把握」
	(3) 高齢者福祉（介護保険制度の安定的な運営）	①介護予防のための地域ケア個別会議を行い、生活行為の課題解決や状態改善に導き、自立支援を促します。 ②居宅介護支援事業所のケアプラン点検を行い、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう関係者との連携を強化し、状態改善・維持、本人の生活目標が達成できるよう支援します。 ③村が指定する介護サービス事業者を対象に実地指導を行い、サービスの適正化を図ります。	①地域ケア個別会議 ②居宅介護支援事業所のケアプラン点検 ③介護サービス事業所の実地指導	R元：年2回→R7：年3回 R元：年1回→R7：年1回 R元：年1回→R7：年1回	介護・高齢福祉班	2回 1回 0回	2回 1回 1回	2回 1回 1回	2回 1回 1回	計画通り実施し、専門職からの助言等を受け、介護支援専門員の自立支援に向けたプラン作成の質向上を図った。 計画どおり実施し、ケアプランの質向上を図った。 計画どおり実施し、サービスの適正化を図った。	専門職の助言を受け、自立支援に向けたプラン作成の視点が持てている。今後も継続して年2回の実施が必要。 質の向上を目的とした点検に加え、給付適正化を目的とした点検も検討が必要	R5年度実績が報告誤りの為、修正した	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	担当課	R2年度 実績(参考)	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考
(4) 障がい者福祉		地域や周囲の人たちが障がいについての正しい理解・知識を得るために、広報などをを利用して障がいのある人への理解の促進を図り、誰もが住みやすい環境を目指します。障がいのある人が求めるニーズ調査を踏まえて、必要に応じて適切な障害福祉サービス等につなげていくための支援を推進します。	障がいに対する理解の促進	〈村広報誌等への掲載による啓発〉 R元：0回→R7：年2回以上	福祉保険班	2回	2回	2回	2回	3回	R6年度は「障害者理解啓発講演会について」「障害者週間」「発達障害啓発週間・世界自閉症啓発デー」について掲載を行い、障害者への理解促進や互いに認め合える地域を目指すことが目的。	令和7年度も広報誌への掲載や村HP等を活用して、障害への理解促進に努める。	
				〈村福祉健康フェア来場者の増〉 R元：350名→R7：500名	福祉保険班	実施なし	実施なし	300名	300名	300名	昨年度と同じくらいの規模で開催できた。今年はブースの手伝いに当事者の方も参加されており、有意義だった。	当事者の社会参加の場の一つとして、来年度も開催したい。開催時期や役割分担についても検討が必要。	
				障がいのある人のニーズを把握	福祉保険班	1回実施	実施なし	実施なし	1回実施	実施なし	R5年度に第7期間閑川村障がい福祉計画策定の為に、対象者のニーズを把握する為、調査を行った。	ニーズ調査の質問内容をわかりやすく、回答しやすいよう見直しを行う。	
(5) 学校教育		学力は基礎基本の確実な定着を図るために補充学習事業を充実させます。 教員のICT社会における新しい学びを実践するために教員の指導力を向上させ、児童生徒への効果を最大限に引き出します。 地域学校協働本部を中心とした保・小・中・地域の連携強化によるふるさと学習の充実を図ります。	基礎学力の定着化 ICTを活用した学習の推進 地域に愛着を持つための事業の実施	〈補充学習の実施〉 R2：10時間(年間) →R7：20時間(年間)	学校教育班	87時間 小学校87時間 中学校94時間	87時間 小学校25時間 中学校61時間	小学校87時間 中学校13時間	小学校25時間 中学校61時間	○小学校 基礎学力をつける時間（ドリルタイム）の減少により、時間の確保が難しい中でも目標を達成した。 ○中学校 部活動指導のない職員が放課後の補充学習を積極的に行い目標を達成した。	継続した取組内容で評価を固定することで、改善点等が明確になるため、次期計画も同様の取組内容で実施したい。		
				〈教師のICT活用指導力向上研修の実施〉 R2：0回→R7：年2回	学校教育班	小学校2回 中学校2回	小学校5回 中学校2回	小学校5回 中学校1回	小学校5回 中学校1回	小学校3回 中学校1回	小・中学校で実施回数の差はあるがICT支援員によるICTを活用した授業支援により新しい学びの確保は達成できている。	令和7年度の期末更新でOSをChromebookからIpadに変更するので、引き続き同様の取り組み内容で次期計画は実施したい。	
				〈地域学校協働本部事業の実施〉 R2：2回→R7：年5回	生涯学習班	2回	3回	2回	2回	3回以上	主管事業の新春競書大会、共催事業の未来のハローワークの他、小・中学校での各教科、総合（ふるさと学習）で実施。	農林課、地域政策課等と連携を図り、村の資源を活用し、児童生徒の学びに沿った事業を展開する。	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	担当課	R2年度実績(参考)	R3年度実績	R4年度実績	R5年度実績	R6年度実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考
5 みんながいきいきと暮らせるために	(6) 社会教育の推進	村民の教養度を向上するため、文化財なども含む本格的な芸術や文化とふれあう場を提供します。サークル活動などの生涯学習活動の実践の場や発表の場を提供します。 村民の力を村の活性化へつながるよう、人材交流の場を設けたネットワークの拡充を図ります。	文化事業の開催	〈マイタウンコンサートなどの文化事業の実施〉 R元：3回→R7：5回	生涯学習班	2回	2回	3回	3回	3回	マイタウン・コンサートの時にアウトリーチ事業として学校に出向いてのコンサートを実施。コンサートにも100人以上の来場者があり大変好評だった。競書大会も小中それぞれから参加があり、日頃の書道教室の成果を発揮する良い機会となっていました。	現在行っている事業は引き続き継続実施していく。また、今後も村民の文化振興につながる事業を増やしていく。	
			各種発表会の開催	〈文化祭・芸能祭などの発表の場の確保〉 R元：3回→R7：5回	生涯学習班	2回	2回	3回	4回	4回	感染症流行により、芸能祭や茶会を中止した年もあったが、村民の発表の場として大事な機会であるとして再開することができた。	イベントの参加者・出演者数が減りつつあるので、イベントを継続させるために内容を工夫し、参加者数の増加にも取り組みたい。	
			新しい活動団体の創設	〈時代や社会環境のニーズに即した活動団体の創設〉 R7年度までに2団体を創設	生涯学習班	延べ0団体	延べ1団体	延べ1団体	延べ1団体	延べ1団体	書道サークルが創設されたが、目標の2団体には届かなかった。コロナ禍で活動が制限されたことが要因と考えられる。	公民館講座を実施しながら村民のニーズを把握し、新たな活動団体を創設していく。	
			交流の場の設置	〈人的ネットワークを拡充するための場の立ち上げ〉 R元：0か所→R7：1か所	生涯学習班	0か所	0か所	1か所	2か所	0か所	学生の自主学習の場を提供するため、図書室の開館時間を延長した。	公民館講座を実施することで、村民同士の新たな交流が生まれる機会となるので、今後も継続的に講座を実施していく。	
	(7) スポーツの推進	近年子どもの体力低下が問題になっていることから、体力・身体活動の現状や多様な動きを身に付けること等を通して体力の向上を図ります。 小学生からスポーツをする習慣を身に付けるために、スポーツ少年団等への加入を促進します。 高齢者が運動する習慣を身に付けるために健康教室を開催します。 小・中学生が休日にスポーツ等を行えるようにボランティア登録制度を確立させます。 働き世代を中心とした全世代対象に健康増進や体力向上を図る上で、気軽に、より効果的に使えるように施設を充実させます。	幼児期や小学生向けの事業（身体の動かし方等）	R元：年0回→R7：年2回	生涯学習班	0回	1回	0回	2回	1回	R5年度には放課後子ども教室を利用する子どもとその保護者を対象としたアクティブラーニングプログラム（幼児期から学童期の体の使い方教室）を実施。また、R5、6年度には元オリンピック選手を招聘し小学生から参加できる卓球教室を実施した。子どもたちにとってトップ選手と交流することでスポーツに触れあうことができる貴重な機会となった。	今後も基本的な体の使い方を親子で楽しみながら実践するアクティブラーニングプログラムを活用した事業を実施していく。また、学童期からレベルの高いスポーツ技術に触れることがその後の運動への意欲、習慣につながることが往々にして考えられるため、そういう機会を積極的に提供していく。	
			小学生からのスポーツの習慣化	小学生のスポーツ少年団・クラブ等への加入率 R元：43.2%→R7：50.0%	生涯学習班	43.2%	34.0%	34.5%	36.7%	33.9%	割合としては低く感じるが、村スポ少以外のスポーツクラブ等への加入状況については未調査であるので、実際はこれ以上である可能性が高い。	学童期からの運動習慣の有無については、保護者によるところも大きい。保護者への啓発も積極的に進める。	
			高齢者のスポーツ推進	健康教室の申込者数の増加 R元：32人→R7：50人	生涯学習班	27人	28人	0	32人	25人	高齢者を対象とした健康づくりについては、健康福祉課やコラッセでも実施しており、事業としては充実している。	今後も関係部署と連携を図りながら事業を継続していく。昨今の高齢者は健康づくりについての意識が高いので、そのニーズにマッチしているかを検討する必要がある。	
			スポーツボランティアの確立	ボランティア登録者数 R元：なし→R7：5人	生涯学習班	0人	0人	0人	0人	0人	R6年度から段階的に始まった中学生の地域クラブ制度の中で、ボランティアとしてではなく土日の活動時の指導者としての登録が進んでいる状況である。	今後小中学生のスポーツ活動を継続的に実施してくためには善意に頼るボランティアではなく、スポーツ少年団や地域クラブにおける指導者の確保に努める。	
			スポーツ施設の充実	コラッセ延べ利用人数 前年比5%増	生涯学習班	—	—	6,636人	8,965人	10,445人	達成。コロナ禍空けから健康志向が強まったこともあり、年々利用者が増加している	今後も、利用者のニーズに合わせた利用方法の改善等を継続して行っていく。	R4.4.1コラッセグランドオープン
			財政シミュレーションの公表	R元：年1回→R7：年1回	人事財政班	年1回	年1回	実施しなかった	年1回	年1回	議会への説明及び、広報紙等の掲載により、住民に向けて広く公表することができた。	・計画的な施設の更新、各種団体への補助金の適正化及び事務事業の見直しなど「選択と集中」による一般行政経費の削減を図ります。	
6 無駄のない行政の運営のために	(1) 財政の健全化	・計画的な施設の更新、各種団体への補助金の適正化及び事務事業の見直しなど「選択と集中」による一般行政経費の削減を図ります。 ・村税等の収納率の向上、使用料、手数料の適正化及び村の遊休財産の売り払い等によって収入の確保を図ります。 ・村の魅力的な特産品を全国にPRし、寄附の受け入れ拡大に取り組みます。 ・毎年財政シミュレーションの作成及び見直しを行い、住民等へわかりやすく公表します。	経常収支比率(※)	財政シミュレーションで示している数値R2／87.8、R3／89.4、R4／89.6、R5／90.8、R6／91.0を下回る比率とする。	人事財政班	88.5（実績値） 87.8（シミュレーション値）	81.1（実績値） 89.4（シミュレーション値）	86.3（実績値） 89.6（シミュレーション値）	86.7（実績値） 90.8（シミュレーション値）	86.2（実績値） 91.0（シミュレーション値）	物価高騰等様々な社会的・経済的因素があった中で、経常収支比率の上昇を抑えた財政運営を行うことができた。	・村税等の収納率の向上、使用料、手数料の適正化、ふるさと納税の拡充及び、遊休施設の有効活用等によって収入の確保を図ります。 ・毎年財政シミュレーションの作成及び見直しを行い、住民等へわかりやすく公表します。	

節	項目	取組内容	具体的な施策	重要業績評価指標（KPI）	担当課	R2年度 実績(参考)	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績	R6年度 実績	R3～R6実績における評価	次期計画における取組内容や方針、改善点	備考
			ふるさと納税件数 〈寄附者の増〉 R元：521件→R7：4,000件	地域振興班	1,267件	1,822件	3,041件	2,178件	3,165件	徐々に件数としては増えつつある。商品案内文の修正やパンフ改良等による成果がみられる。	米や肉のさらなる宣伝、他商品とのコラボ返礼品の開発、商品ラインナップの買う題、新たな商品活況により、寄付額の拡充が必要である。	R4は通常分の件数（災害支援分は1,127件）	
	(2) 行政の効率化	・多種多様な職員研修の受講の機会を設け、職員の能力向上を図るとともに、コミュニティなど地域社会との交流を通じて、多様化、専門化する住民ニーズに対応できる職員の育成を図ります。 ・限りある人員、財源を最大限にいかすため適材適所の人材配置、職員の勤務管理、健康管理を徹底し、柔軟で効率的な組織づくりをすすめます。 ・人事評価制度（能力評価、実績評価）を活用し、組織目標を共有し、職員一人ひとりが目標に向けて取り組むことで、効果的な事業推進を図ります。	研修の参加率 専門研修参加率R元：28.0%→ R7：33.0%	人事財政班	39.5%	33.0%	14.0%	13.2%	22.8%	R4の豪雨災害により、職員が災害の対応に追われたためR4・R5の研修参加率が低下したが、R6から参加率が向上できた。	・多種多様な職員研修の受講の機会を設け、職員の能力向上を図るとともに、コミュニティなど地域社会との交流を通じて、多様化、専門化する住民ニーズに対応できる職員の育成を図ります。 ・限りある人員、財源を最大限にいかすため適材適所の人材配置、職員の勤務管理、健康管理を徹底し、柔軟で効率的な組織づくりをすすめます。 ・人事評価制度（能力評価、実績評価）を活用し、組織目標を共有し、職員一人ひとりが目標に向けて取り組むことで、効果的な事業推進を図ります。		
6 無駄のない行政の運営のために	(3) 広報広聴	〈広報活動の充実〉 読みやすく、わかりやすい、見てもらえる広報紙づくりに努めます。そのために、村民が出演するコーナーを増やします。また、ホームページ、SNS、広報無線で情報提供し、ホームページやSNSについて新しい情報を随時更新、閲覧数を増やします。 〈広聴活動の充実〉 村の方針や施策の展開にあたって、村民の意見や要望を的確に把握するとともに、村民の理解を得るために、行政懇談会を開催し、意見等を行政に反映させます。	広報せきかわの充実 〈見てもらえる広報紙を実現させるため、村民が出演するコーナーを増やす〉 R元：3コーナー→R7：5コーナー	総務班	3コーナー（せきかわっ子、わが家の気き者、あなたに直撃）	4コーナー（前年に加えサークル紹介※隔月掲載）	3コーナー（せきかわっ子、わが家の気き者、あなたに直撃）	3コーナー（せきかわっ子、わが家の気き者、あなたに直撃）	3コーナー（せきかわっ子、わが家の気き者、あなたに直撃）	継続実施し、出演する機会を提供できている。見てもうら書きかけの一つとなっていると思われる	コーナーなどの企画ものの枠を増やすこともひとつと思うが、コーナー枠を減らすことなく継続することも一つと思われる。	R3（2021）年9月号～、公民館等で開催されているサークルを紹介。	
		ホームページの充実 〈新しい情報を随時更新し、毎年閲覧者数を増やす〉 R7：30,000人/年	総務班	情報は各担当課が随時更新。 閲覧者数把握不可。	情報は各担当課が随時更新。 閲覧者数把握不可。	17,964人/3か月分 (R5.1～3月分)	93,000人/年 101,076人/年度	16件	18件	閲覧者数を把握できるようになってからだが、コンスタントに増加している。	サイトのセキュリティやページ内容の固定化、運営方法などホームページ全体のリニューアルも検討する時期となっていると思われる。	R5.1からホームページの閲覧者数を確認できるよう改修	
		広報無線やSNSを活用した情報発信 〈村公式LINEの月平均配信数〉 R4：22件→R7：25件	総務班・地域振興班	—	—	22件	16件	18件	毎月の定期配信に加えて、恒例イベントや、単発イベント、施設の情報など、頻度を増やしながら配信が出来た。	LINEの配信文やみやすさ、画像と文の使い分けなど、工夫する。			
		広聴活動の充実 村民の意見や要望を的確に把握するとともに、理解を得るために、隔年で行政懇談会を開催し、意見等を行政に反映させる	総務班	未来ミーティングをコミュニティごとに開催	なし	なし	二十歳を祝う会参加者を対象に開催	二十歳を祝う会参加者を対象に開催	最近になって二十歳を祝う会の参加者を対象に村長とのミーティングを、地域政策課を中心に実施している。	村全体的な意見聴取（村民対象としたアンケートや対面での意見交換の場）の機会を設けるか検討が必要か。			